

令和 7 年 1 月 25 日招集

第 4 回見附市議会定例会提出議件

市 附 見

市長提出議件

- 議第71号 見附市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議第72号 見附市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第73号 見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第74号 令和7年度見附市一般会計補正予算（第4号）
- 議第75号 令和7年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第76号 令和7年度見附市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議第77号 令和7年度見附市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第78号 令和7年度見附市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第79号 令和7年度見附市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第80号 令和7年度見附市病院事業会計補正予算（第2号）
- 議第81号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議第82号 公共施設の相互利用に関する協定の一部変更について
- 議第83号 見附市文化ホールの指定管理者の指定について
- 議第84号 見附市コミュニティ銭湯の指定管理者の指定について
- 議第85号 道の駅パティオにいがたの指定管理者の指定について
- 議第86号 みつけイングリッシュガーデン飲食物品販売施設の指定管理者の指定について

- 議第 87 号 見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 88 号 見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 89 号 見附市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 90 号 令和 7 年度見附市一般会計補正予算（第 5 号）
- 議第 91 号 令和 7 年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議第 92 号 令和 7 年度見附市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 議第 93 号 令和 7 年度見附市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議第 94 号 令和 7 年度見附市宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 95 号 令和 7 年度見附市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 議第 96 号 令和 7 年度見附市病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 議第 97 号 工事請負契約の変更について
- 議第 98 号 令和 7 年度見附市一般会計補正予算（第 6 号）

議第71号

見附市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例の制定について

見附市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例を次のとおり制定するものとする。

令和7年12月5日提出

見附市長 稲田亮

見附市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例

見附市住民基本台帳カードの利用に関する条例（平成21年見附市条例第19号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和7年12月29日から施行する。

議第72号

見附市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

見附市火災予防条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和7年12月5日提出

見附市長 稲田亮

見附市火災予防条例の一部を改正する条例

見附市火災予防条例（昭和37年見附市条例第9号）の一部を次のように改正する。

目次中

「第3章の2 住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準等（第29条の2—第29条の7）」

を

「第3章の2 住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準等（第29条の2—第29条の7）

第3章の3 林野火災の予防（第29条の8・第29条の9）」
に改める。

第29条中「警報」の次に「（法第22条第3項に規定する火災に関する警報をいう。以下同じ。）」を加え、同条第7号を削る。

第3章の2の次に次の1章を加える。

第3章の3 林野火災の予防

（林野火災に関する注意報）

第29条の8 市長は、気象の状況が山林、原野等における火災（以下「林野火災」という。）の予防上注意を要すると認めるときは、林野火災に関する注意報を発することができる。

- 2 前項の規定による注意報が発せられたときは、注意報が解除されるまでの間、市内に在る者は、第29条各号に定める火の使用の制限に従うよう努めなければならない。
- 3 市長は、林野火災の発生の危険性を勘案して、前項の規定による火の使用の制限の努力義務の対象となる区域を指定することができる。
(林野火災の予防を目的とした火災に関する警報の発令中における火の使用の制限)

第29条の9 市長は、林野火災の予防を目的として火災に関する警報を発したときは、林野火災の発生の危険性を勘案して、第29条各号に定める火の使用の制限の対象となる区域を指定することができる。

第42条の3第1項第3号中「第45条」を「第45条第1項」に改める。

第45条第1号中「行為」の次に「(たき火を含む。)」を加え、同条に次の1項を加える。

- 2 消防長は、前項各号に掲げるそれぞれの行為について、届出の対象となる期間及び区域を指定することができる。

附 則

この条例は、令和8年1月1日から施行する。

議第73号

見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和7年12月5日提出

見附市長 稲田亮

見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和32年見附市条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

都市計画審議会委員	予算の範囲内で市長の定める額
農林水産業振興審議会委員	
大規模小売店舗立地審議会委員	
行政不服審査会委員	
情報公開・個人情報保護審査会委員	
情報公開・個人情報保護制度審議会委員	
総合計画審議会委員	
環境審議会委員	
統計調査員	
市役所産業医	
予防接種従事医師	
スポーツ推進委員	

学校運営協議会委員	
就学支援委員	
重大事態対策委員会委員	
重大事態再調査委員会委員	

」を

「

都市計画審議会委員	予算の範囲内で市長の定める額
農林水産業振興審議会委員	
大規模小売店舗立地審議会委員	
行政不服審査会委員	
情報公開・個人情報保護審査会委員	
情報公開・個人情報保護制度審議会委員	
総合計画審議会委員	
環境審議会委員	
統計調査員	
市役所産業医	
予防接種従事医師	
スポーツ推進委員	
学校運営協議会委員	
就学支援委員	
重大事態対策委員会委員	
重大事態再調査委員会委員	
鳥獣被害対策実施隊員	

」に

改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議第74号

令和7年度 見附市一般会計補正予算（第4号）

令和7年度見附市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,589,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年12月5日提出

新潟県見附市長 稲田亮

第1表 島根県歳入歳出予算補正
歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 分担金及び負担金		64,112	750	64,862
	1 負担金	64,112	750	64,862
14 国庫支出金		3,631,248	30,708	3,661,956
	1 国庫負担金	2,077,576	17,300	2,094,876
	2 国庫補助金	1,543,736	12,822	1,556,558
	3 委託金	9,936	586	10,522
15 県支出金		1,559,190	15,119	1,574,309
	1 県負担金	870,835	3,015	873,850
	2 県補助金	371,317	104	371,421
	3 委託金	315,538	12,000	327,538
18 繰入金		1,575,463	22,423	1,597,886
	2 基金繰入金	1,444,289	22,423	1,466,712
21 市債		1,465,400	31,000	1,496,400
	1 市債	1,465,400	31,000	1,496,400
歳 入 合 計		21,489,000	100,000	21,589,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		4,091,203	△41,987	4,049,216
	1 総務管理費	3,663,479	△47,620	3,615,859
	2 徴税費	204,775	3,716	208,491
	3 戸籍住民基本台帳費	114,835	1,917	116,752
3 民生費		7,110,464	25,770	7,136,234
	1 社会福祉費	3,505,394	28,949	3,534,343
	2 児童福祉費	3,334,304	△3,179	3,331,125
4 衛生費		1,717,269	30,179	1,747,448
	1 保健衛生費	1,074,168	30,179	1,104,347
6 農林水産業費		467,996	9,007	477,003
	1 農業費	450,230	9,007	459,237
8 土木費		1,942,312	2,299	1,944,611
	1 土木管理費	35,273	499	35,772
	2 道路橋りょう費	805,007	1,800	806,807
10 教育費		3,006,245	69,032	3,075,277
	2 小学校費	1,433,676	320	1,433,996
	3 中学校費	244,368	50,780	295,148
	4 特別支援学校費	29,224	300	29,524
	5 社会教育費	517,016	12,022	529,038
	6 保健体育費	450,665	5,610	456,275
11 災害復旧費		167,803	5,700	173,503
	4 その他施設災害復旧費	167,800	5,700	173,500
歳 出 合 計		21,489,000	100,000	21,589,000

第 2 表 繼 続 費 補 正

変更

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総額	期間	年割額	総額	期間	年割額
11 災害復 旧費	4 その他 施設災 害復旧 費	総務管理施設 復旧事業	千円 284,300	令和 6 年度	千円 0	千円 315,800	令和 6 年度	千円 0
				令和 7 年度	167,800		令和 7 年度	173,500
				令和 8 年度	116,500		令和 8 年度	142,300

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
「みつけ市議会だより」印刷製本	令和7年度から 令和8年度まで	1,637 千円
「広報みつけ」印刷製本	令和7年度から 令和8年度まで	7,580 千円
マイクロバス運行管理委託料	令和7年度から 令和8年度まで	7,310 千円
お試し移住住宅整備委託料	令和7年度から 令和8年度まで	3,450 千円
ふるさとセンター定期清掃業務委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	1,605 千円
市民交流センター定期清掃業務委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	1,855 千円
中学生海外派遣事業	令和7年度から 令和8年度まで	4,121 千円
文化ホール小ホール調整室EHP更新工事	令和7年度から 令和8年度まで	3,806 千円
預貯金調査電子照会手数料	令和7年度から 令和8年度まで	278 千円
コンビニエンスストア等収納代行業務委託契約	令和7年度から 令和9年度まで	8,301 千円
固定資産税・都市計画税納税通知書封入作業委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	627 千円
地域包括支援センター業務委託契約	令和7年度から 令和12年度まで	321,255 千円
地域包括支援センターPCシステムリース契約	令和7年度から 令和12年度まで	5,380 千円
コミュニティ銭湯高齢者利用割引負担金	令和7年度から 令和8年度まで	1,600 千円
プレイラボみつけ清掃業務委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	1,264 千円
保健福祉センター清掃及び警備業務委託契約	令和7年度から 令和10年度まで	25,839 千円
清掃センター運転管理モニタリング支援業務委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	4,059 千円
最終処分場運転管理業務委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	8,085 千円
指定ごみ袋等製作委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	17,857 千円
粗大ごみ収集運搬業務委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	8,250 千円
道の駅パティオにいがた指定管理協定	令和7年度から 令和12年度まで	指定管理者と協定を締結した額
見附市コミュニティ銭湯指定管理協定	令和7年度から 令和8年度まで	指定管理者と協定を締結した額

事　項	期　間	限　度　額
道路等包括的維持管理業務委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	125,000千円
公園等包括的維持管理業務委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	17,400千円
寝具シーツ類賃貸借契約	令和7年度から 令和10年度まで	1,833千円
スクールバス運行管理業務委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	8,897千円
見附市文化ホール指定管理協定	令和7年度から 令和12年度まで	指定管理者と協定を締結した額
公民館清掃業務委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	5,815千円
貝喰川発掘調査業務委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	159,480千円
貝喰川発掘調査測量設計委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	40,200千円
給食センター廃棄物処理業務委託契約	令和7年度から 令和10年度まで	3,960千円

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
災害復旧事業	千円 167,800	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、地方公共団体金融機関資金及び新潟県資金については、その融通条件により、銀行その他の資金についてはその融通条件又は協定による。ただし、財政等の都合により繰上償還し、又は償還年限を短縮し、若しくは低利債への借換えができるものとする。その他事業の進捗状況等により前借りをすることができるものとする。	千円 173,500	変更なし	変更なし	変更なし
学校施設整備事業	713,400				738,700			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金	64,112	750	64,862
14 国庫支出金	3,631,248	30,708	3,661,956
15 県支出金	1,559,190	15,119	1,574,309
18 繰入金	1,575,463	22,423	1,597,886
21 市債	1,465,400	31,000	1,496,400
歳入合計	21,489,000	100,000	21,589,000

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	4,091,203	△41,987	4,049,216
3 民生費	7,110,464	25,770	7,136,234
4 衛生費	1,717,269	30,179	1,747,448
6 農林水産業費	467,996	9,007	477,003
8 土木費	1,942,312	2,299	1,944,611
10 教育費	3,006,245	69,032	3,075,277
11 災害復旧費	167,803	5,700	173,503
歳 出 合 計	21,489,000	100,000	21,589,000

(単位：千円)

2 歳 入

(款) 12 分担金及び負担金
(項) 1 負担金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
12	1	分担金及び負担金	64,112	750	64,862
		負担金	64,112	750	64,862
		3 農林水産業費負担金	17,373	750	18,123
14	1	国庫支出金	3,631,248	30,708	3,661,956
		国庫負担金	2,077,576	17,300	2,094,876
		1 民生費国庫負担金	2,076,926	17,300	2,094,226
	2	国庫補助金	1,543,736	12,822	1,556,558
		1 総務費国庫補助金	548,868	4,359	553,227
		2 民生費国庫補助金	200,151	△ 526	199,625
		7 農林水産業費国庫補助金	107,012	8,989	116,001
	3	委託金	9,936	586	10,522
		2 民生費委託金	9,655	586	10,241
15	1	県支出金	1,559,190	15,119	1,574,309
		県負担金	870,835	3,015	873,850
		1 民生費県負担金	870,380	3,015	873,395
	2	県補助金	371,317	104	371,421
		2 民生費県補助金	217,167	△ 263	216,904
		4 農林水産業費県補助金	78,033	367	78,400
	3	委託金	315,538	12,000	327,538
		5 教育費委託金	203,345	12,000	215,345
18	2	繰入金	1,575,463	22,423	1,597,886
		基金繰入金	1,444,289	22,423	1,466,712

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 農業費負担金	750	1 省エネルギー化推進対策事業負担金	750
1 社会福祉費負担金	17,300	1 障害児入所給付費等国庫負担金	17,300
3 地方創生臨時交付金	4,359	1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	4,359
2 児童福祉費補助金	△ 526	1 子ども・子育て支援交付金 2 妊婦のための支援給付費補助金	1,089 △ 1,615
1 農林水産業費補助金	8,989	1 省エネルギー化推進対策事業補助金 2 中山間地域等直接支払交付金 3 中山間地域等直接支払推進交付金 4 中山間地域所得確保推進事業費補助金	1,028 408 2,574 4,979
1 社会福祉費委託金	586	1 基礎年金等事務費交付金	586
1 社会福祉費負担金	8,650	1 障害児入所給付費等県費負担金	8,650
7 保険基盤安定拠出金	△ 5,635	1 後期高齢者医療保険基盤安定拠出金	△ 5,635
3 児童福祉費補助金	△ 263	1 子ども・子育て支援交付金 2 妊婦のための支援給付費補助金	544 △ 807
1 農業費補助金	367	1 中山間地域等直接支払交付金 2 新潟県農業水利施設省エネルギー化推進対策事業補助金	204 163
1 社会教育費委託金	12,000	1 貝喰川発掘調査委託金	12,000

12款 分担金及び負担金 14款 国庫支出金 15款 県支出金 18款 繰入金

(款) 18 繰入金
 (項) 2 基金繰入金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
	1	財政調整基金繰入金	573,117	22,423	595,540
21		市債	1,465,400	31,000	1,496,400
	1	市債	1,465,400	31,000	1,496,400
	9	教育債	739,800	25,300	765,100
	10	災害復旧事業債	167,800	5,700	173,500

(一般会計)

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金 繰入金	22, 423	1 財政調整基金繰入金 22, 423
2 中学校債	25, 300	1 学校教育施設等整備事業債（教育総務課） 25, 300
1 災害復旧事業 債	5, 700	1 一般単独災害復旧事業債（総務課）（令和6年災） 5, 700

18款 繰入金 21款 市債

3 歳 出

(款) 2 総務費
 (項) 1 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		総務費	4,091,203	△ 41,987	4,049,216		△ 41,987
	1	総務管理費	3,663,479	△ 47,620	3,615,859		△ 47,620
		1 一般管理費	537,322	828	538,150		828
		3 財政会計管理費	1,168,306	△ 50,000	1,118,306		△ 50,000
		4 財産管理費	152,628	500	153,128		500
		9 交通対策費	131,389	1,000	132,389		1,000
		11 市民活動推進費	108,379	52	108,431		52
	2	徴税費	204,775	3,716	208,491		3,716
		1 税務総務費	138,250	116	138,366		116
		2 賦課徴収費	66,525	3,600	70,125		3,600
3		戸籍住民基本台帳費	114,835	1,917	116,752		1,917
	1	戸籍住民基本台帳費	114,835	1,917	116,752		1,917
3		民生費	7,110,464	25,770	7,136,234	18,479	7,291

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	702	1 会計一般経費 657 会計年度任用職員報酬 563 会計年度任用職員共済組合負担金 33 社会保険料等 61 社会保険料 61
3 職員手当等	32	
4 共済費	94	2 町内会関係費 171 会計年度任用職員報酬 139 会計年度任用職員手当 32
24 積立金	△ 50,000	1 ふるさと応援基金 △ 50,000 積立金 △ 50,000
10 需用費	500	1 車両管理費 500 修繕料 500 備品修繕料 500
18 負担金補助 及び交付金	1,000	1 地域交通体系整備事業 1,000 補助金 1,000 路線バスキャッシュレス決済導入支援補助金 1,000
8 旅費	52	1 まちづくり推進事業 52 会計年度任用職員費用弁償 52
8 旅費	116	1 税務総務一般経費 116 会計年度任用職員費用弁償 116
22 償還金利子 及び割引料	3,600	1 賦課徴収事務費 3,600 償還金 3,600 過年度分市税還付金 3,600
1 報酬	1,555	1 戸籍住民基本台帳費一般経費 1,917 会計年度任用職員報酬 1,555
3 職員手当等	121	会計年度任用職員手当 121 会計年度任用職員共済組合負担金 126
4 共済費	241	社会保険料等 115 社会保険料 115

2款 総務費 3款 民生費

(款) 3 民生費
 (項) 1 社会福祉費

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	社会福祉費	3,505,394	28,949	3,534,343	20,901	8,048
	1 社会福祉総務費	1,957,277	34,670	1,991,947	国庫支出金 17,300 県支出金 8,650	8,720
	2 老人福祉費	1,513,961	△ 6,307	1,507,654	県支出金 △ 5,635	△ 672
	4 国民年金事務費	31,657	586	32,243	国庫支出金 586	
2	児童福祉費	3,334,304	△ 3,179	3,331,125	△ 2,422	△ 757
	1 児童福祉総務費	470,805	△ 3,179	467,626	国庫支出金 △ 1,615 県支出金 △ 807	△ 757
4	衛生費	1,717,269	30,179	1,747,448	1,633	28,546
	1 保健衛生費	1,074,168	30,179	1,104,347	1,633	28,546
	3 予防費	164,089	8,000	172,089		8,000

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	2,000	1 社会福祉総務一般経費 2,080 会計年度任用職員報酬 2,000
4 共済費	80	会計年度任用職員共済組合負担金 80
12 委託料	690	2 国民健康保険事業特別会計繰出金 △ 2,700 繰出金 △ 2,700
19 扶助費	34,600	3 避難行動要支援者等支援事業 150 委託料 150 個別支援計画作成委託料 150
27 繰出金	△ 2,700	4 障害児給付事業 34,600 扶助費 34,600 障害児通所給付費 34,600
		5 地域活動支援センター事業（地域生活支援） 540 委託料 540 地域活動支援センター事業委託料 540
27 繰出金	△ 6,307	1 介護保険事業特別会計繰出金 1,208 繰出金 1,208
		2 後期高齢者医療特別会計繰出金 △ 7,515 繰出金 △ 7,515
12 委託料	586	1 国民年金事務一般経費 586 委託料 586 システム改修委託料 586
1 報酬	△ 2,070	1 妊婦のための支援給付金事業 △ 3,179 会計年度任用職員報酬 △ 2,070
3 職員手当等	△ 403	会計年度任用職員手当 △ 403
4 共済費	△ 411	会計年度任用職員共済組合負担金 △ 143 社会保険料等 △ 268
8 旅費	△ 73	社会保険料 △ 233 雇用保険料 △ 25 労災保険料 △ 10
10 需用費	△ 150	会計年度任用職員費用弁償 △ 73 消耗品費 △ 100 印刷製本費 △ 50 通信運搬費 △ 72 郵便料 △ 72
11 役務費	△ 72	
10 需用費	5,330	1 子どもの感染症予防事業 8,000

3款 民生費 4款 衛生費

(款) 4 衛生費
 (項) 1 保健衛生費

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 母子衛生費	183,630	22,179	205,809	国庫支出金 1,089 県支出金 544	20,546
6 農林水産業費	467,996	9,007	477,003	10,765	△ 1,758
1 農業費	450,230	9,007	459,237	10,765	△ 1,758
3 農業振興費	74,422	5,590	80,012	国庫支出金 4,979	611

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	2,670	消耗品費 委託料 予防接種委託料
1 報酬	2,070	1 子どもの医療費助成事業 扶助費 医療給付費
3 職員手当等	403	
4 共済費	411	2 産後ケア事業
7 報償費	△ 86	会計年度任用職員報酬 会計年度任用職員手当 会計年度任用職員共済組合負担金 社会保険料等
8 旅費	159	社会保険料 雇用保険料 労災保険料
10 需用費	150	報償費 公認心理師謝金 職員等旅費
11 役務費	72	職員等普通旅費
12 委託料	△ 1,000	費用弁償 非常勤職員費用弁償 消耗品費 印刷製本費 通信運搬費 郵便料 委託料 助産師等訪問委託料
19 扶助費	20,000	
1 報酬	375	1 生産組織等育成事業 補助金
3 職員手当等	141	中山間地域所得確保推進事業費補助金
4 共済費	95	2 米政策改革推進事業
18 負担金補助 及び交付金	4,979	会計年度任用職員報酬 会計年度任用職員手当 会計年度任用職員共済組合負担金 社会保険料等 社会保険料 雇用保険料

4款 衛生費 6款 農林水産業費

(款) 6 農林水産業費
 (項) 1 農業費

款項目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	4	農地費	275,418	3,417	278,835	国庫支出金 4,669 県支出金 367 その他 750	△ 2,369
8		土木費	1,942,312	2,299	1,944,611		2,299
	1	土木管理費	35,273	499	35,772		499
	1	土木総務費	35,273	499	35,772		499
	2	道路橋りょう費	805,007	1,800	806,807		1,800
	5	交通安全施設費	48,233	1,800	50,033		1,800
10		教育費	3,006,245	69,032	3,075,277	41,000	28,032
	2	小学校費	1,433,676	320	1,433,996		320
	1	学校管理費	1,262,617	320	1,262,937		320
	3	中学校費	244,368	50,780	295,148	25,300	25,480
	1	学校管理費	125,170	50,780	175,950	地方債 25,300	25,480
	4	特別支援学校費	29,224	300	29,524		300
	1	学校管理費	18,974	300	19,274		300
	5	社会教育費	517,016	12,022	529,038	12,000	22
	4	民俗文化資料館費	220,622	12,022	232,644		22

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助 及び交付金	3,417	1 日本型直接支払事業 補助金 中山間地域等直接支払補助金 2 省エネルギー化対策推進事業 補助金 見附市農業水利施設省エネルギー化推進対策事業補助金 2,600
18 負担金補助 及び交付金	499	1 快適空間づくり事業 補助金 小型除雪機械購入補助金 499
10 需用費	1,800	1 交通安全施設費 光熱水費 電気料 1,800 1,800 1,800
8 旅費	70	1 小学校施設管理費 会計年度任用職員費用弁償 70
17 備品購入費	250	備品費 備品 250 250
14 工事請負費	50,600	1 中学校施設管理費 工事請負費 50,600
17 備品購入費	180	空調設備設置工事 備品費 備品 50,600 180 180
10 需用費	300	1 特別支援学校施設管理費 光熱水費 ガス上下水道使用料 300 300 300
8 旅費	22	1 民俗文化資料館管理費 会計年度任用職員費用弁償 22

6款 農林水産業費 8款 土木費 10款 教育費

(款) 10 教育費
 (項) 5 社会教育費

款項目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
						県支出金 12,000	
6	保健体育費		450,665	5,610	456,275	3,700	1,910
	3 学校給食費		43,792	5,610	49,402	国庫支出金 3,700	1,910
11	災害復旧費		167,803	5,700	173,503	5,700	
4	その他施設災害復旧費		167,800	5,700	173,500	5,700	
	1 現年災害復旧費		167,800	5,700	173,500	地方債 5,700	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	△ 36	2 貝喰川発掘調査事業 消耗品費 燃料費 委託料 発掘調査業務委託料 測量設計委託料
12 委託料	12,036	12,000 7 △ 43 12,036 11,859 177
4 共済費	510	1 学校給食費 会計年度任用職員共済組合負担金
10 需用費	1,400	社会保険料等 社会保険料 修繕料 施設修繕料
18 負担金補助 及び交付金	3,700	2 学校給食運営費補助事業（物価高騰） 補助金 学校給食運営費補助金
14 工事請負費	5,700	1 総務管理施設復旧事業 工事請負費 本庁舎外壁等改修工事費

10款 教育費 11款 災害復旧費

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全 体 計 画						前々年度 末までの 支出額	前年度末 までの 支出(見 込)額	当該年度 支出予定 額	当該年度 末までの 支出予定 額	翌年度以 降支出予 定額	継続費の 総額に対 する進捗 率						
			年度	年割額		左 の 財 源 内 訳														
						特 定 財 源	一 般 財 源	国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他												
10 教育費	2 小学校費	名木野小学校長寿命化改良事業	6	補正前の額	千円 865,000	千円 138,330	千円 586,600	千円 0	千円 140,070	千円 0	千円 865,000	千円 0	千円 865,000	千円 0	% 44.6%					
				補正額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
				計	865,000	138,330	586,600	0	140,070	0	865,000	0	865,000	0	44.6%					
			7	補正前の額	1,073,350	303,711	665,400	0	104,239	0	0	1,073,350	1,073,350	0	55.4%					
				補正額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
				計	1,073,350	303,711	665,400	0	104,239	0	0	1,073,350	1,073,350	0	55.4%					
			計	補正前の額	1,938,350	442,041	1,252,000	0	244,309	0	865,000	1,073,350	1,938,350	0	100.0%					
				補正額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
				計	1,938,350	442,041	1,252,000	0	244,309	0	865,000	1,073,350	1,938,350	0	100.0%					
11 災害復旧費	4 その他施設災害復旧費	総務管理施設復旧事業	6	補正前の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%					
				補正額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
				計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%					
			7	補正前の額	167,800	0	167,800	0	0	0	0	167,800	167,800	0	59.0%					
				補正額	5,700	0	5,700	0	0	0	0	5,700	5,700	0						
				計	173,500	0	173,500	0	0	0	0	173,500	173,500	0	54.9%					
			8	補正前の額	116,500	0	116,500	0	0	0	0	0	116,500	116,500	41.0%					
				補正額	25,800	0	25,800	0	0	0	0	0	25,800	25,800						
				計	142,300	0	142,300	0	0	0	0	0	142,300	142,300	45.1%					
			計	補正前の額	284,300	0	284,300	0	0	0	0	167,800	167,800	116,500	100.0%					
				補正額	31,500	0	31,500	0	0	0	0	5,700	5,700	25,800						
				計	315,800	0	315,800	0	0	0	0	173,500	173,500	142,300	100.0%					

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する補正調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	特 定 財 源	一 般 財 源
「みつけ市議会だ より」印刷製本	千円 1,637		千円	2年 (令和7 ～8年度)	千円 1,637	千円	千円	千円 1,637
「広報みつけ」印 刷製本	7,580			2年 (令和7 ～8年度)	7,580			7,580
マイクロバス運行 管理委託料	7,310			2年 (令和7 ～8年度)	7,310			7,310
お試し移住住宅整 備委託料	3,450			2年 (令和7 ～8年度)	3,450	1,725		1,725
ふるさとセンター 定期清掃業務委託 契約	1,605			2年 (令和7 ～8年度)	1,605			1,605
市民交流センター 定期清掃業務委託 契約	1,855			2年 (令和7 ～8年度)	1,855			1,855
中学生海外派遣事 業	4,121			2年 (令和7 ～8年度)	4,121			4,121
文化ホール小ホー ル調整室EHP更新工事	3,806			2年 (令和7 ～8年度)	3,806		3,440	406
預貯金調査電子照 会手数料	278			2年 (令和7 ～8年度)	278			278
コンビニエンスス トア等収納代行業 務委託契約	8,301			3年 (令和7 ～9年度)	8,301			8,301
固定資産税・都市 計画税納税通知書 封入作業委託契約	627			2年 (令和7 ～8年度)	627			627
地域包括支援セン ター業務委託契約	321,255			6年 (令和7 ～12年度)	321,255	185,520		73,885 61,850

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源		一般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	
地域包括支援セ ンターPC システ ムリース契約	千円 5,380		千円	6年 (令和7 ～12年度)	千円 5,380	千円 3,105	千円 1,235	千円 1,040
コミュニティ錢 湯高齢者利用割 引負担金	1,600			2年 (令和7 ～8年度)	1,600			1,600
プレイラボみつ け清掃業務委託 契約	1,264			2年 (令和7 ～8年度)	1,264	1,052		212
保健福祉センタ ー清掃及び業務 委託契約	25,839			4年 (令和7 ～10年度)	25,839			25,839
清掃センター運 転管理モニタリ ング支援業務委 託契約	4,059			2年 (令和7 ～8年度)	4,059			4,059
最終処分場運転 管理業務委託契 約	8,085			2年 (令和7 ～8年度)	8,085			8,085
指定ごみ袋等製 作委託契約	17,857			2年 (令和7 ～8年度)	17,857			17,857
粗大ごみ収集運 搬業務委託契約	8,250			2年 (令和7 ～8年度)	8,250			8,250
道の駅パティオ にいがた指定管 理協定	指定管理者 と協定を締 結した額			6年 (令和7 ～12年度)	70,000			70,000
見附市コミュニ ティ钱湯指定管 理協定	指定管理者 と協定を締 結した額			2年 (令和7 ～8年度)	7,000			7,000
道路等包括的維 持管理業務委託 契約	125,000			2年 (令和7 ～8年度)	125,000			125,000
公園等包括的維 持管理業務委託 契約	17,400			2年 (令和7 ～8年度)	17,400			17,400

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源		一般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	
寝具シーツ類賃貸借契約	千円 1,833		千円	4年 (令和7 ～10年度)	千円 1,833	千円	千円	千円 1,833
スクールバス運行管理業務委託契約	8,897			2年 (令和7 ～8年度)	8,897			8,897
見附市文化ホール指定管理協定	指定管理者と協定を締結した額			6年 (令和7 ～12年度)	373,750			373,750
公民館清掃業務委託契約	5,815			2年 (令和7 ～8年度)	5,815			5,815
貝喰川発掘調査業務委託契約	159,480			2年 (令和7 ～8年度)	159,480	159,480		
貝喰川発掘調査測量設計委託契約	40,200			2年 (令和7 ～8年度)	40,200	40,200		
給食センター廃棄物処理業務委託契約	3,960			4年 (令和7 ～10年度)	3,960			3,960

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する補正調書

区分	前々年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	当該年 度 中 増 減 見 込 み				当該年度末現在高見込額			
			当該年 度 起 債 見 込 額		当該年 度 中 元金償還見込額					
			補 正 前	補 正 後	千円	千円				
1. 普 通 債	13,299,755	13,588,198	1,380,600	1,405,900	1,028,796	13,940,002	13,965,302			
(1) 総 務	383,607	378,917	24,500	24,500	45,900	357,517	357,517			
(2) 民 生	260,642	250,255	13,800	13,800	12,649	251,406	251,406			
(3) 衛 生	7,002,279	6,935,628	105,500	105,500	249,365	6,791,763	6,791,763			
(4) 労 働	14,425	13,575	1,100	1,100	1,221	13,454	13,454			
(5) 農 林 水 産 業	377,093	379,667	30,400	30,400	32,536	377,531	377,531			
(6) 商 工	163,139	113,296	4,300	4,300	54,723	62,873	62,873			
(7) 土 木	2,605,132	2,432,072	205,600	205,600	358,261	2,279,411	2,279,411			
(8) 消 防	221,218	180,377	225,400	225,400	39,668	366,109	366,109			
(9) 教 育	2,272,220	2,904,411	770,000	795,300	234,473	3,439,938	3,465,238			
2. 災 害 復 旧 債	33,366	35,526	167,800	173,500	10,206	193,120	198,820			
(1) 補 助 災 害	16,116	15,313	0	0	5,831	9,482	9,482			
(2) 单 独 災 害	17,250	20,213	167,800	173,500	4,375	183,638	189,338			
3. そ の 他	5,863,909	5,246,301	0	0	612,806	4,633,495	4,633,495			
(1) 減 税 補 てん 債	14,410	6,936	0	0	4,924	2,012	2,012			
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	5,498,386	4,953,645	0	0	542,487	4,411,158	4,411,158			
(3) 退 職 手 当 債	57,713	41,227	0	0	16,486	24,741	24,741			
(4) 減 収 補 てん 債	36,000	33,893	0	0	2,109	31,784	31,784			
(5) 行 政 改 革 推 進 債	257,400	210,600	0	0	46,800	163,800	163,800			
合 計	19,197,030	18,870,025	1,548,400	1,579,400	1,651,808	18,766,617	18,797,617			

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (387) 304	千円 578,705	千円 1,173,842	千円 841,605	千円 2,594,152	千円 489,119	千円 3,083,271	
補正前	(383) 304	574,073	1,173,842	841,311	2,589,226	488,099	3,077,325	
比較	(4) 0	4,632	0	294	4,926	1,020	5,946	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当 の内訳	区分	期末	勤勉
	千円	千円	千円
補正後	322,045	258,747	
補正前	321,745	258,467	
比較	300	280	

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (7) 304	千円 0	千円 1,173,842	千円 734,153	千円 1,907,995	千円 377,338	千円 2,285,333	
補正前	(7) 304	0	1,173,842	734,153	1,907,995	377,338	2,285,333	
比較	(0) 0	0	0	0	0	0	0	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

イ. 会計年度任用職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (380) 0	千円 578,705	千円 0	千円 107,452	千円 686,157	千円 111,781	千円 797,938	
補正前	(376) 0	574,073	0	107,158	681,231	110,761	791,992	
比較	(4) 0	4,632	0	294	4,926	1,020	5,946	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当 の内訳	区分	期末	勤勉
	千円	千円	千円
補正後	61,542	45,910	
補正前	61,367	45,791	
比較	175	119	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
職員手当	千円 294	その他の 増減分	千円 294	その他増減分 294	

議第75号

令和7年度 見附市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度見附市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,393,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月5日提出

新潟県見附市長 稲田亮

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 県支出金		2,514,021	36,000	2,550,021
	1 県補助金	2,514,011	36,000	2,550,011
6 繰入金		326,001	△2,700	323,301
	1 一般会計繰入金	326,000	△2,700	323,300
7 繰越金		4,000	13,000	17,000
	1 繰越金	4,000	13,000	17,000
歳 入 合 計		3,346,800	46,300	3,393,100

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		92,677	△2,700	89,977
	1 総務管理費	85,833	△2,700	83,133
2 保険給付費		2,467,402	36,000	2,503,402
	2 高額療養費	313,950	36,000	349,950
6 諸支出金		4,210	13,000	17,210
	1 償還金及び還付加算金	4,210	13,000	17,210
歳 出 合 計		3,346,800	46,300	3,393,100

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	2,514,021	36,000	2,550,021
6 繰入金	326,001	△2,700	323,301
7 繰越金	4,000	13,000	17,000
歳入合計	3,346,800	46,300	3,393,100

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	92,677	△2,700	89,977
2 保険給付費	2,467,402	36,000	2,503,402
6 諸支出金	4,210	13,000	17,210
歳出合計	3,346,800	46,300	3,393,100

(単位：千円)

2 歳 入

(款) 4 県支出金
 (項) 1 県補助金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
4		県支出金	2,514,021	36,000	2,550,021
	1	県補助金	2,514,011	36,000	2,550,011
	1	保険給付費等交付金	2,514,011	36,000	2,550,011
6		繰入金	326,001	△ 2,700	323,301
	1	一般会計繰入金	326,000	△ 2,700	323,300
	1	一般会計繰入金	326,000	△ 2,700	323,300
7		繰越金	4,000	13,000	17,000
	1	繰越金	4,000	13,000	17,000
	1	繰越金	4,000	13,000	17,000

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 普通交付金	36,000	1 普通交付金	36,000
3 職員給与費等 繰入金	△ 2,700	1 職員給与費等繰入金	△ 2,700
1 繰越金	13,000	1 前年度繰越金	13,000

4款 県支出金 6款 繰入金 7款 繰越金

3 歳 出

(款) 1 総務費
 (項) 1 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		総務費	92,677	△ 2,700	89,977	△ 2,700	
	1	総務管理費	85,833	△ 2,700	83,133	△ 2,700	
	1	一般管理費	85,833	△ 2,700	83,133	その他 △ 2,700	
2		保険給付費	2,467,402	36,000	2,503,402	36,000	
	2	高額療養費	313,950	36,000	349,950	36,000	
	1	高額療養費	313,450	36,000	349,450	県支出金 36,000	
6		諸支出金	4,210	13,000	17,210		13,000
	1	償還金及び還付加算金	4,210	13,000	17,210		13,000
	4	保険給付費等交付金償還金	10	13,000	13,010		13,000

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	△ 1,950	1 総務管理一般経費 会計年度任用職員報酬 △ 2,700 △ 1,950
3 職員手当等	△ 400	会計年度任用職員手当 △ 400 △ 400
4 共済費	△ 370	会計年度任用職員共済組合負担金 △ 130 社会保険料等 △ 240 △ 240
8 旅費	20	社会保険料 △ 220 雇用保険料 △ 20 会計年度任用職員費用弁償 20
18 負担金補助 及び交付金	36,000	1 高額療養費 負担金 36,000 高額療養費負担金 36,000 36,000
22 償還金利子 及び割引料	13,000	1 保険給付費等交付金償還金 償還金 13,000 保険給付費等交付金償還金 13,000 13,000

1 款 総務費 2 款 保険給付費 6 款 諸支出金

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (9) 7	千円 17,726	千円 28,000	千円 17,191	千円 62,917	千円 12,125	千円 75,042	
補正前	人 (10) 7	千円 19,676	千円 28,000	千円 17,591	千円 65,267	千円 12,495	千円 77,762	
比較	人 (△1) 0	千円 △ 1,950	千円 0	千円 △ 400	千円 △ 2,350	千円 △ 370	千円 △ 2,720	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当の内訳	区分	期末	勤勉
	千円	千円	千円
補正後	千円 8,168	千円 6,743	
補正前	千円 8,398	千円 6,913	
比較	千円 △ 230	千円 △ 170	

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (0) 7	千円 0	千円 28,000	千円 13,580	千円 41,580	千円 8,570	千円 50,150	
補正前	人 (0) 7	千円 0	千円 28,000	千円 13,580	千円 41,580	千円 8,570	千円 50,150	
比較	人 (0) 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

イ. 会計年度任用職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (9) 0	千円 17,726	千円 0	千円 3,611	千円 21,337	千円 3,555	千円 24,892	
補正前	人 (10) 0	千円 19,676	千円 0	千円 4,011	千円 23,687	千円 3,925	千円 27,612	
比較	人 (△1) 0	千円 △ 1,950	千円 0	千円 △ 400	千円 △ 2,350	千円 △ 370	千円 △ 2,720	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当の内訳	区分	期末	勤勉
	千円	千円	千円
補正後	千円 2,068	千円 1,543	
補正前	千円 2,298	千円 1,713	
比較	千円 △ 230	千円 △ 170	

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
職員手当	千円 0	千円 △ 400	退職手当増分 0	
			その他減分 △ 400	

議第 76 号

令和 7 年度 見附市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度見附市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,800 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 582,300 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 12 月 5 日提出

新潟県見附市長 稲田亮

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		403,871	20,315	424,186
	1 後期高齢者医療保険料	403,871	20,315	424,186
3 繰入金		157,815	△7,515	150,300
	1 一般会計繰入金	157,815	△7,515	150,300
	歳 入 合 計	569,500	12,800	582,300

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		551,218	12,800	564,018
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	551,218	12,800	564,018
	歳 出 合 計	569,500	12,800	582,300

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	403,871	20,315	424,186
3 繰入金	157,815	△7,515	150,300
歳入合計	569,500	12,800	582,300

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	551,218	12,800	564,018
歳 出 合 計	569,500	12,800	582,300

(単位：千円)

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料
 (項) 1 後期高齢者医療保険料

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	後期高齢者医療保険料	403,871	20,315	424,186
	1 後期高齢者医療保険料	403,871	20,315	424,186
	1 特別徴収保険料	282,300	20,315	302,615
3	繰入金	157,815	△ 7,515	150,300
	一般会計繰入金	157,815	△ 7,515	150,300
	2 保険基盤安定繰入金	143,847	△ 7,515	136,332

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分	20,315	1 現年分特別徴収保険料	20,315
1 保険基盤安定 繰入金	△ 7,515	1 保険基盤安定繰入金	△ 7,515

1款 後期高齢者医療保険料 3款 繰入金

3 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金
 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

款項目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		後期高齢者医療広域連合納付金	551,218	12,800	564,018	12,800	
	1	後期高齢者医療広域連合納付金	551,218	12,800	564,018	12,800	
		1 後期高齢者医療広域連合納付金	551,218	12,800	564,018	その他 12,800	

(後期高齢者医療特別会計)

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助 及び交付金	12,800	1 後期高齢者医療広域連合納付金 負担金 後期高齢者医療広域連合納付金
		12,800 12,800 12,800

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

議第77号

令和7年度 見附市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度見附市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めると
ころによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,500千円を追加し、歳入
歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,624,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の
歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月5日提出

新潟県見附市長 稲田亮

第1表 島根県歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		1,031,806	1,734	1,033,540
	2 国庫補助金	290,487	1,734	292,221
4 支払基金交付金		1,169,954	1,098	1,171,052
	1 支払基金交付金	1,169,954	1,098	1,171,052
5 県支出金		636,469	508	636,977
	2 県補助金	25,788	508	26,296
7 繰入金		724,000	1,208	725,208
	1 一般会計繰入金	673,000	1,208	674,208
8 繰越金		124,149	952	125,101
	1 繰越金	124,149	952	125,101
歳 入 合 計		4,619,100	5,500	4,624,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		97,804	1,400	99,204
	1 総務管理費	73,759	1,400	75,159
3 地域支援事業費		219,516	4,100	223,616
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	163,073	4,100	167,173
歳 出 合 計		4,619,100	5,500	4,624,600

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	1,031,806	1,734	1,033,540
4 支払基金交付金	1,169,954	1,098	1,171,052
5 県支出金	636,469	508	636,977
7 繰入金	724,000	1,208	725,208
8 繰越金	124,149	952	125,101
歳入合計	4,619,100	5,500	4,624,600

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	97,804	1,400	99,204
3 地域支援事業費	219,516	4,100	223,616
歳出合計	4,619,100	5,500	4,624,600

(単位 : 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定	財 源	そ の 他	一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債		
700		700	0
1, 542		1, 606	952
2, 242	0	2, 306	952

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金
 (項) 2 国庫補助金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3	国庫支出金		1,031,806	1,734	1,033,540
	国庫補助金		290,487	1,734	292,221
	2 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）		44,018	1,034	45,052
	6 介護保険事業費補助金		0	700	700
4	支払基金交付金		1,169,954	1,098	1,171,052
	支払基金交付金		1,169,954	1,098	1,171,052
	2 地域支援事業支援交付金		46,754	1,098	47,852
5	県支出金		636,469	508	636,977
	県補助金		25,788	508	26,296
	1 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）		21,645	508	22,153
7	繰入金		724,000	1,208	725,208
	一般会計繰入金		673,000	1,208	674,208
	2 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）		21,709	508	22,217
	5 その他一般会計繰入金		97,704	700	98,404
8	繰越金		124,149	952	125,101
	繰越金		124,149	952	125,101
	1 繰越金		124,149	952	125,101

(介護保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 介護予防・日常生活支援総合事業交付金	1,034	1 介護予防・日常生活支援総合事業交付金	1,034
1 介護保険事業費補助金	700	1 介護保険事業費補助金	700
1 地域支援事業支援交付金	1,098	1 地域支援事業支援交付金	1,098
1 介護予防・日常生活支援総合事業交付金	508	1 介護予防・日常生活支援総合事業交付金	508
1 介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	508	1 介護予防・日常生活支援事業繰入金	508
1 職員給与費等繰入金	700	1 職員給与費等繰入金	700
1 繰越金	952	1 繰越金	952

3 歳 出

(款) 1 総務費
 (項) 1 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		総務費	97,804	1,400	99,204	1,400	
	1	総務管理費	73,759	1,400	75,159	1,400	
	1	一般管理費	73,754	1,400	75,154	国庫支出金 700 その他 700	
3		地域支援事業費	219,516	4,100	223,616	3,148	952
	1	介護予防・生活支援サービス事業費	163,073	4,100	167,173	3,148	952
	1	介護予防・生活支援サービス事業費	148,845	4,100	152,945	国庫支出金 1,034 県支出金 508 その他 1,606	952

(介護保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	1,400	1 総務管理一般経費 委託料 介護保険システム改修委託料 1,400 1,400 1,400
18 負担金補助 及び交付金	4,100	1 通所型サービス事業費 負担金 通所型サービス事業負担金 4,000 4,000 4,000 2 高額介護予防サービス費 負担金 高額介護予防サービス費負担金 100 100 100

1款 総務費 3款 地域支援事業費

議第78号

令和7年度 見附市水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和7年度見附市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

追 加

事 項	期 間	限 度 額
配水管布設替及び給水管取付替工事費	令和7年度から 令和8年度まで	265,460千円

令和7年12月5日提出

新潟県見附市長 稲 田 亮

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの 支払義務発生 (見込)額		当該年度以降の 支払義務発生 予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	補助金	企業債	その他
配水管布設替及び給水管取付替工事費	千円 265,460		千円	2年 (令和7 ～8年度)	千円 265,460	千円	千円 231,100	千円 34,360

議第79号

令和7年度 見附市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度見附市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

追 加

事 項	期 間	限 度 額
汚泥運搬業務委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	18,000 千円
汚泥処分業務委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	53,000 千円
下水道台帳整備業務委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	4,200 千円
管路施設包括的維持管理業務委託 契約	令和7年度から 令和8年度まで	95,000 千円
公共下水道維持管理業務委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	240,000 千円
農業集落排水施設維持管理業務委託 契約	令和7年度から 令和8年度まで	35,000 千円
污水管渠改築工事費	令和7年度から 令和8年度まで	75,000 千円

令和7年12月5日提出

新潟県見附市長 稲 田 亮

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国庫支出金	企業債	その他
汚泥運搬業務委託契約	千円 18,000		千円	2年 (令和7 ~8年度)	千円 18,000	千円	千円	千円 18,000
汚泥処分業務委託契約	53,000			2年 (令和7 ~8年度)	53,000			53,000
下水道台帳整備業務委託契約	4,200			2年 (令和7 ~8年度)	4,200			4,200
管路施設包括的維持管理業務委託契約	95,000			2年 (令和7 ~8年度)	95,000			95,000
公共下水道維持管理業務委託契約	240,000			2年 (令和7 ~8年度)	240,000			240,000
農業集落排水施設維持管理業務委託契約	35,000			2年 (令和7 ~8年度)	35,000			35,000
污水管渠改築工事費	75,000			2年 (令和7 ~8年度)	75,000	65,000		10,000

議第80号

令和7年度 見附市病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度見附市病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和7年度見附市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（ 収 入 ）			
第1款 病院事業収益	2,463,000 千円	1,000 千円	2,464,000 千円
第2項 医業外収益	402,680 千円	1,000 千円	403,680 千円
（ 支 出 ）			
第1款 病院事業費用	2,628,000 千円	2,400 千円	2,630,400 千円
第1項 医業費用	2,599,525 千円	2,400 千円	2,601,925 千円

（資本的支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額99,000千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額104,900千円」に、「不足する額62,830千円は、退職給付引当金をもって補てんするものとする。」を「不足する額68,730千円は、退職給付引当金をもって補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（ 支 出 ）			
第1款 資本的支出	157,500 千円	5,900 千円	163,400 千円
第2項 企業債償還金	117,713 千円	5,900 千円	123,613 千円

令和7年12月5日提出

新潟県見附市長 稲田亮

令和7年度 見附市病院事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計
① 病 院 事 業 収 益		2,463,000	1,000	2,464,000
2 医 業 外 収 益		402,680	1,000	403,680
	1 補 助 金	29,929	1,000	30,929

支 出

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計
① 病 院 事 業 費 用		2,628,000	2,400	2,630,400
1 医 業 費 用		2,599,525	2,400	2,601,925
	3 経 費	461,830	2,400	464,230

資本的収入及び支出

支 出

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計
① 資 本 的 支 出		157,500	5,900	163,400
2 企 業 債 償 還 金		117,713	5,900	123,613
	1 企 業 債 償 還 金	117,713	5,900	123,613

(単位 千円)

節	金額	説明
2 国 県 補 助 金	1,000	電子処方箋管理サービス導入補助金

(単位 千円)

節	金額	説明
18 諸 会 費	2,400	地域枠医師負担金

(単位 千円)

節	金額	説明
1 企 業 債 償 還 金	5,900	企業債元金償還金

令和7年度 見附市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

千円

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△ 136,598
減価償却費	188,992
固定資産除却費	1,500
災害による損失	100
引当金の増減額（△は減少）	48,211
長期前受金戻入額	△ 98,132
支払利息	8,369
未収金の増減額（△は増加）	△ 10,178
未払金の増減額（△は減少）	266
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 3,034
小計	△ 504
利息の支払額	△ 8,369
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,873

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 35,728
補助金による収入	0
他会計からの負担金収入	38,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,372

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	20,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 123,613
リース債務による支出	3,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 100,583

資金増加額（又は減少額）	△ 107,084
資金期首残高	145,722
資金期末残高	38,638

議第81号

新潟県市町村総合事務組合規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、新潟県市町村総合事務組合規約を次のとおり変更するものとする。

令和7年12月5日提出

見附市長 稲田亮

新潟県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

新潟県市町村総合事務組合規約（平成16年総行市第30号許可）の一部を次のように変更する。

別表第2の4の項中「村上市、阿賀野市」を「阿賀野市」に改め、「、南魚沼市」を削る。

附 則

この規約は、令和8年4月1日から施行する。

議第82号

公共施設の相互利用に関する協定の一部変更について

長岡地域住民自立圏を構成する見附市、長岡市、小千谷市及び出雲崎町の間で平成22年3月26日に締結した公共施設の相互利用に関する協定の一部を別紙のとおり変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和7年12月5日提出

見附市長 稲田亮

(別紙)

公共施設の相互利用に関する協定の一部を変更する協定書

平成22年3月26日付けで長岡市、小千谷市、見附市及び出雲崎町の間において締結した公共施設の相互利用に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結し、令和8年1月1日から適用する。

別表集会・文化施設の表長岡市の項中

「

長岡市寺泊文化センター	長岡市寺泊磯町7411番地14
-------------	-----------------

」を
「

長岡市寺泊文化センター	長岡市寺泊磯町7411番地14
長岡市与板地域交流拠点施設	長岡市与板町与板甲134番地

」に

改める。

この協定の締結を証するため、本書4通を作成し、構成市町がそれぞれ記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

長岡市長

小千谷市長

見附市長

出雲崎町長

議第83号

見附市文化ホールの指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和7年12月5日提出

見附市長 稲田亮

施設名称	見附市文化ホール
指定管理者の名称	アルカディア事業体
指定期間	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで

議第83号参考資料

見附市公の施設における指定管理者の指定の手続に関する条例第3条に定める「指定管理者の指定」に係る参考資料

1. 見附市文化ホール指定管理者指定申請者一覧

選定結果	団体名	所在地	代表者
第1位	アルカディア事業体	新潟市中央区紫竹山2丁目5番40号	株式会社NKSコーポレーション 代表取締役社長 吉田 琢哉

2. 候補者の概要

(1) 団体名

アルカディア事業体

アルカディア事業体は、二社共同事業体で構成している。市民の文化活動及び総合建物管理は株式会社NKSコーポレーションが担当し、舞台ホール管理は新潟照明技研株式会社が担当する。

株式会社NKSコーポレーションは、平成20年度より見附市文化ホールの指定管理者として運営を受託しており、新潟県6文化施設において指定管理者としての運営実績がある。また、新潟照明技研株式会社は、新潟県内16施設においてホール管理の運営実績がある。

(2) 管理運営の基本方針及び事業計画等

①基本方針

①-1 心構え

「共創郷育」の理念のもと、文化を育み、新しい価値を創り地域へ広げることで、見附市の文化力を未来へと確実につなぐ。

①-2 運営方針

- ・施設運営に関しては、「未来を支える文化拠点」をテーマに安全・効率・共創による持続可能な運営を目指す。
- ・事業展開に関しては、「市民とともに育む、見附の未来文化」をテーマに学び・創り・発信が循環する共創の拠点を目指す。

②ホール運営に対する取り組み

以下の事項を中心に、市民と市民団体の主体的参画を一層強化し、行政と連携しながら持続可能な文化拠点の形成を目指す。

②-1 市民参画への取り組み

- ・アルカディアミーティング委員会（運営懇談会）
- ・地元企業・学校・地域団体などとの連携

②－2 事業企画・立案の参画への取り組み

- ・令和8年度再演予定の「アツタ外伝」では、市民も制作に参画できる仕組みづくりを構築する。
- ・市内各文化団体（実行委員会）等と連携を図り、事業企画・立案を行う。
- ・育成団体においても、団員を中心に事業の企画立案や活動を協働で行う。

②－3 行政との連携

- ・定例会の開催
- ・県内外の文化団体や施設との交流を拡大し、交流人口・関係人口の増加を図る。

③事業計画

「共創教育を未来へつなぐー市民とともに育む見附の文化力」の理念のもと、未来の文化力向上と市民の文化活動推進を目指す。

- ・鑑賞公演事業
- ・市民文化活動担い手支援・市民参画企画事業
- ・育成・教育普及事業
- ・事業PR

これらの取り組みを中心に、「芸術文化に触れるきっかけづくり」「活動の成果を発表できる場の提供」「芸術文化の体験と深化・定着」に取り組む。

(3) 人員配置計画等

- ①館長（非常勤）
- ②副館長（常勤）
- ③事業部門担当（常勤2名）
- ④舞台技術担当（常勤2名）
- ⑤利用サービス担当（常勤1名、非常勤1名）

3. これまでの経緯

- (1) 指定管理者募集（市HP掲載、広報みつけ8月号掲載）
- (2) 指定管理者選定等委員会開催（10月9日）
- (3) 指定管理者選定等委員会選定結果公表（市HP掲載、広報みつけ12月号掲載）
- (4) 指定管理者指定の議案提出（12月議会）

4. 移行手続等

市議会12月定例会の議決により、指定管理候補者を指定した後、見附市と候補者双方が業務仕様書に基づき、正式な協定書を交わす。

協定書締結後、令和8年4月1日から指定管理者による見附市文化ホールの指定管理を行う。指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。

なお、指定管理に関する予算については、議会の議決をもって成立するものである。

指定管理候補者の選定結果について

施設名	見附市文化ホール
所在地	新潟県見附市昭和町2丁目1番1号
指定管理候補者	団体名：アルカディア事業体 所在地：新潟県新潟市中央区紫竹山2丁目5番40号
指定期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
選定方法	公募した結果、1団体からの申請があり、提案のあった事業計画について、公開プレゼンテーション及び質疑応答を実施し、指定管理者選定等委員会において審査を行った。
選定理由	条例及び募集要項に定める選定基準に基づき審査を行った結果、「アルカディア事業体」は、評価点の合計が472.00点（600点満点）であり、指定管理候補者の選定に必要な評価点合計の最低基準である60%（360点）以上であることから指定管理候補者に選定した。 指定管理候補者の評価点等は、別表のとおりである。
選定の経緯	募集要項等の配布開始 令和7年8月1日 申請書類の受付締切 令和7年9月10日 選定等委員会 令和7年10月9日

別 表

公募施設名：見附市文化ホール

団体名：アルカディア事業体

所在地：新潟県新潟市中央区紫竹山2丁目5番40号

選定基準		審査項目		判定・配点	評価点等
1	事業計画書に基づく公の施設の運営が、利用者の平等な利用を確保することができるものであるか。	①	施設の設置目的及び運営方針の理解度	適・否	適
		②	利用者の平等な利用の確保		
2	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に發揮するものであるか。	③	利用者の増加を図るための具体的手法	180 点 (30 点×6 名)	132.00 点
		④	サービスの向上を図るための具体的手法		
		⑤	緊急時及び平常時の安全管理体制・対策の具体的手法		
3	事業計画書の内容が、当該公の施設の管理に係る経費の縮減が図れるものであるか。	⑥	指定管理料	150 点 (25 点×6 名)	120.00 点
		⑦	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性		
4	事業計画書に沿った管理を安定して行う人的構成、経済的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあるか。	⑧	安定的な運営が可能となる人的能力の保持	180 点 (30 点×6 名)	148.00 点
		⑨	安定的な運営が可能となる経済的基盤の保持		
		⑩	類似施設の運営実績の有無		
5	当該公の施設の設置目的を達成するために必要なものとして別に定める事項。	⑪	施設の特性に応じた審査項目	90 点 (15 点×6 名)	72.00 点
合 計 点				600 点	472.00 点

選定等委員会委員6名で採点

議第84号

見附市コミュニティ銭湯の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和7年12月5日提出

見附市長 稲田亮

施設名称	見附市コミュニティ銭湯
指定管理者の名称	株式会社 本久
指定期間	令和8年4月 1日から 令和9年3月31日まで

議第84号参考資料

見附市公の施設における指定管理者の指定の手続に関する条例第3条に定める「指定管理者の指定」に係る参考資料

1. 見附市コミュニティ銭湯指定管理者指定申請者一覧

団体名	所在地	代表者
株式会社 本久	長野県長野市桐原1丁目3番5号	代表取締役 加藤 章

2. 候補者の概要

(1) 団体名

株式会社 本久

株式会社本久は、建設資材全般の販売、建設工事請負及びレジャー施設等の運営を行っている企業である。温浴施設の運営実績は、平成28年度から見附市コミュニティ銭湯の指定管理者として施設の運営管理を行っているほか、県内で1店舗、関東で8店舗、計9店舗を直営で運営している（内4店舗は関連会社の運営）。

(2) 管理運営の基本方針及び事業計画等

①基本方針

「まちなか賑わい中核施設」としての自負を持ち、「顔の見える接客」を心がけ、市民に愛され活用してもらえる施設を目指す。

- ・市民の憩いの場を目指し、ゆったりとくつろげる空間を提供する。
- ・「まちなか賑わい中核施設」として立ち寄ったお客様が見附市に興味を持ち、周遊、再訪してもらえるよう情報発信を行う。
- ・安心・安全な食事処を第一に掲げ、衛生管理を確実に実施すると共に、賑わい空間の演出を心がけ「活気のある店づくり」に取り組む。
- ・「笑顔」での接客を標榜し、お客様に笑顔で帰ってもらえる施設を目指す。
- ・市民参加イベントを企画し「顔の見える接客」を通し、市民の利用促進を行う。メディア露出、SNS、Web配信等も積極的に取り組み、見附市内外へ周知、近隣市町村からの誘客を目指し広報、販売促進を図る。
- ・経営の安定化のため、来場回復に取り組み、売上確保を目指す。高騰する水道光熱費・原材料費等の経費削減に取り組むと共に、働き方の適正化をはかり大人世代から若者世代へ、次代に繋がる様々な提案を行う。

②事業計画等

- ・コミュニティ銭湯の利用者を増やすことでまちなかの活性化につなげていく。また、

イベントの実施や商品の仕入れについては市内企業や団体等を積極的に活用し、「地元」との連携を密にする。

- ・TVCM、SNS、シネコン、コミュニティバスCM、新聞折り込みや地元紙でPRを図り、「地元の話題作り」に努める。
- ・既存店舗の運営実績と経験をもとに衛生管理、売上・経費管理を徹底し、地域一番店となることを目標とする。
- ・社員及びスタッフは原則現地採用とし、地元雇用の拡大を図る。また、地区統括を中心に行き順守の徹底や業務改善力、接客能力の向上等社員スタッフの育成を行う。
- ・季節を感じるイベント風呂や岩盤浴のロウリュウイベントの実施など、様々な企画を行うことで集客アップを図っていく。
- ・レストランでは、季節限定メニュー、イベントメニューの周期的な投入を行い、飽きさせないメニューを提供する。また、地場産品を活用した積極的なメニュー作りを行い、地場産品をアピールする。

(3) 人員配置計画等

- ①地区統括（店長兼務） 1名
- ②店長（地区統括兼務） 1名
- ③副店長（産休中） 1名
- ④社員（常勤） 3名
- ⑤パート／アルバイト 40～50名

3. これまでの経緯

- (1) 指定管理者選定等委員会開催（10月9日）
- (2) 指定管理者選定等委員会選定結果公表（市HP掲載、広報みつけ12月号掲載）
- (3) 指定管理者指定の議案提出（12月議会）

4. 移行手続等

市議会12月定例会の議決により、指定管理候補者を指定した後、見附市と候補者双方が業務仕様書に基づき、正式な協定書を交わす。

協定書締結後、令和8年4月1日から指定管理者による見附市コミュニティ銭湯の指定管理を行う。指定期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。

なお、指定管理に関する予算については、議会の議決をもって成立するものである。

指定管理候補者の選定結果について

施設名	見附市コミュニティ銭湯	
所在地	新潟県見附市本町1丁目4番23号	
指定管理候補者	団体名：株式会社本久 所在地：長野県長野市桐原1丁目3番5号	
指定期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）	
選定方法	公募は行わず、現在の指定管理者から提出された事業計画書について、指定管理者選定等委員会において審査を行った。	
選定理由	現在の指定管理者が令和8年度の1年間、施設を管理することについて、条例に定める選定基準に基づき審査を行った結果、「株式会社本久」は、評価点の合計が526.00点（600点満点）であり、指定管理候補者の選定に必要な評価点合計の最低基準である60%（360点）以上であることから指定管理候補者に選定した。 指定管理候補者の評価点等は、別表のとおりである。	
選定の経緯	募集要項等の配布開始 申請書類の受付締切 選定等委員会	なし なし 令和7年10月9日

別 表

公募施設名：見附市コミュニティ銭湯

団体名：株式会社本久

所在地：長野県長野市桐原1丁目3番5号

選定基準		審査項目		判定・配点	評価点等
1	事業計画書に基づく公の施設の運営が、利用者の平等な利用を確保することができるものであるか。	①	施設の設置目的及び運営方針の理解度	適・否	適
		②	利用者の平等な利用の確保		
2	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に發揮するものであるか。	③	利用者の増加を図るための具体的手法	240 点 (40 点×6 名)	209.00 点
		④	サービスの向上を図るための具体的手法		
		⑤	緊急時及び平常時の安全管理体制・対策の具体的手法		
3	事業計画書の内容が、当該公の施設の管理に係る経費の縮減が図れるものであるか。	⑥	指定管理料	90 点 (15 点×6 名)	78.00 点
		⑦	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性		
4	事業計画書に沿った管理を安定して行う人的構成、経済的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあるか。	⑧	安定的な運営が可能となる人的能力の保持	210 点 (35 点×6 名)	187.00 点
		⑨	安定的な運営が可能となる経済的基盤の保持		
		⑩	類似施設の運営実績の有無		
5	当該公の施設の設置目的を達成するために必要なものとして別に定める事項。	⑪	施設の特性に応じた審査項目	60 点 (10 点×6 名)	52.00 点
合 計 点				600 点	526.00 点

選定等委員会委員6名で採点

議第85号

道の駅パティオにいがたの指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和7年12月5日提出

見附市長 稲田亮

施設名称	道の駅パティオにいがた
指定管理者の名称	マルイ・きらく共同事業体
指定期間	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで

議第85号参考資料

見附市公の施設における指定管理者の指定の手続に関する条例第3条に定める「指定管理者の指定」に係る参考資料

1. 道の駅パティオにいがた指定管理者指定申請者一覧

選定結果	団体名	所在地	代表者
第1位	マルイ・きらく共同事業体	見附市今町3丁目 11番68号	代表取締役社長 清水 辰雄
第2位	株式会社 豊栄わくわく広場	新潟市北区鳥屋字 鳥屋前423番地	代表取締役 長井 憲太郎

2. 候補者の概要

(1) 団体名

マルイ・きらく共同事業体

マルイ・きらく共同事業体は、二社共同体で構成している。事業統括及び物販部門は株式会社マルイが担当し、飲食部門は株式会社きらくが担当する。

株式会社マルイは昭和41年9月に設立、今町にて1号店(※令和7年現在は移転済み)を開店、昭和53年6月にCGCグループへ加盟を経て令和7年現在26店舗を開店し運営している。

関連会社として青果仲卸会社「サニー」、水産仲卸会社「丸栄水産」、惣菜製造会社「ひまわり食品」、物流会社「協栄」がある。

株式会社きらくは、昭和36年4月に「大衆焼肉きらく」として営業開始、昭和56年に現在地へ移転。令和元年7月に三条市にテイクアウト専門店を開店、令和5年12月に本店向かいに別館をオープン。令和7年6月に「株式会社きらく」として法人化し、創業以来“うまい焼肉と人の温かさ”をモットーに地域に愛される店づくりを目指し続けている。

(2) 管理運営の基本方針及び事業計画等

①基本方針

「道の駅パティオにいがた」を、道路利用者にとって快適な休憩の場であるとともに、地域住民の交流促進、地域産業の振興、防災機能を備えた拠点として運営する。

管理運営にあたっては、以下の方針を基本とする。

- (1) 地域農産物・特産品の優先的な取り扱いによる地産地消の促進
- (2) 清掃・衛生管理の徹底、安全安心な環境の維持
- (3) 効率的かつ安定的な運営による利用者満足度の向上
- (4) 地域住民の雇用促進及び人材育成への貢献
- (5) 防災拠点としての活用

②事業計画等

- ・交流休憩施設、防災啓発施設、公衆便所、第一駐車場
利用者が安全安心に施設を活用できるよう、現状を継続する。
- ・農産物等販売施設
地域に根差した商品の良さを伝えるため、コトPOP等を活用して商品の付加価値を提案する。また、ベジメータを活用した野菜摂取量の見える化により、地域野菜を購入するための来店動機とともに、地域住民の健康関心度を向上させる。
- ・飲食提供施設
焼き肉店への業態変更、及び夜間への営業時間を拡大し、現在限定的であるレストランの利用シーンを拡大する。また、BBQ等の各種イベント開催、ディキャンプ場でも活用できる精肉商品の販売により、施設の特性を最大限に活用する。

(3) 人員配置計画等

農産物等販売施設部門

- ・物販店長 (常勤) 1名
- ・店長代行 (常勤) 1名
- ・販売員
- ・商品調達兼販売員 (常勤・非常勤)
- ・調理販売員 9名程度

飲食提供施設部門

- ・飲食店長 (常勤) 1名
- ・調理員 (常勤・非常勤)
- ・ホール員 15名程度

※駅長室職員は市で配置

3. これまでの経緯

- (1) 指定管理者募集（市HP掲載、広報みつけ8月号掲載）
- (2) 指定管理者現地説明会（8月26日 道の駅パティオにいがた）
- (3) 指定管理者選定等委員会開催（10月9日）
- (4) 指定管理者選定等委員会選定結果公表（市HPに掲載、広報みつけ12月号）
- (5) 指定管理者指定の議案提出（12月議会）

4. 移行手続等

市議会12月定例会の議決により、指定管理候補者を指定した後、見附市と候補者双方が業務仕様書に基づき、正式な協定書を交わす。

協定書締結後、令和8年4月1日から指定管理者による道の駅パティオにいがたの指定管理を行う。指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。

なお、指定管理に関する予算については、議会の議決をもって成立するものである。

指定管理候補者の選定結果について

施設名	道の駅パティオにいがた
所在地	新潟県見附市今町1丁目3358番地
指定管理候補者	団体名：マルイ・きらく共同事業体 所在地：新潟県見附市今町3丁目11番68号
指定期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
選定方法	公募した結果、2団体からの申請があり、提案のあった事業計画について、公開プレゼンテーション及び質疑応答を実施し、指定管理者選定等委員会において審査を行った。
選定理由	条例及び募集要項に定める選定基準に基づき審査を行った結果、「マルイ・きらく共同事業体」は、評価点の合計が518.00点（600点満点）であり、指定管理候補者の選定に必要な評価点合計の最低基準である60%（360点）以上で、申請団体の中で最も評価が高いことから指定管理候補者に選定した。 指定管理候補者の評価点等は、別表のとおりである。
選定の経緯	募集要項等の配布開始 令和7年8月1日 申請書類の受付締切 令和7年9月10日 選定等委員会 令和7年10月9日

別 表

公募施設名：道の駅パティオにいがた
 団体名：マルイ・きらく共同事業体
 所在地：新潟県見附市今町3丁目11番68号

選定基準		審査項目		判定・配点	評価点等
1	事業計画書に基づく公の施設の運営が、利用者の平等な利用を確保することができるものであるか。	①	施設の設置目的及び運営方針の理解度	適・否	適
		②	利用者の平等な利用の確保		
2	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に發揮するものであるか。	③	利用者の増加を図るための具体的手法	180 点 (30 点×6 名)	156.00 点
		④	サービスの向上を図るための具体的手法		
		⑤	緊急時及び平常時の安全管理体制・対策の具体的手法		
3	事業計画書の内容が、当該公の施設の管理に係る経費の縮減が図れるものであるか。	⑥	指定管理料	150 点 (25 点×6 名)	127.00 点
		⑦	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性		
4	事業計画書に沿った管理を安定して行う人的構成、経済的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあるか。	⑧	安定的な運営が可能となる人的能力の保持	180 点 (30 点×6 名)	160.00 点
		⑨	安定的な運営が可能となる経済的基盤の保持		
		⑩	類似施設の運営実績の有無		
5	当該公の施設の設置目的を達成するために必要なものとして別に定める事項。	⑪	施設の特性に応じた審査項目	90 点 (15 点×6 名)	75.00 点
合 計 点				600 点	518.00 点

選定等委員会委員6名で採点

議第86号

みつけイングリッシュガーデン飲食物品販売施設の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和7年12月5日提出

見附市長 稲田亮

施設名称	みつけイングリッシュガーデン飲食物品販売施設
指定管理者の名称	F F F F F u n 株式会社
指定期間	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで

議第86号参考資料

見附市公の施設における指定管理者の指定の手続に関する条例第3条に定める「指定管理者の指定」に係る参考資料

1. みつけイングリッシュガーデン飲食物品販売施設指定管理者指定申請者一覧

選定結果	団体名	所在地	代表者
第1位	F F F F F u n 株式会社	新潟県燕市秋葉町1丁目1番19号	代表取締役 山田 雅和

2. 候補者の概要

(1) 団体名

F F F F F u n 株式会社

平成28年4月三条市下保内の「道の駅」庭園の郷保内において、飲食店ジャルディーノフェリーチェを個人事業として開業。平成29年8月にF F F F F u n 株式会社として法人化した。

平成30年4月から、みつけイングリッシュガーデン飲食物品販売施設の指定管理者の指定を受けて、施設の運営を行っているほか、県内で2店舗の運営実績がある。

(2) 管理運営の基本方針及び事業計画等

①基本方針

見附市の提唱するSmart Wellness Cityという考えのもと、見附市に住む子供からお年寄りまで幅広い世代や分野の人々の「健幸」の実現に向か、みつけイングリッシュガーデン来園時の憩いややすらぎの場の提供を目指すと共に、見附市の誇る観光スポットであるみつけイングリッシュガーデンに隣接する施設として、観光客の流入、市内施設への流入を目指す。

- ・常に提供するサービスの向上を目指し、利用者の満足度を高める。
- ・施設を最大限活用し、地域のみならず多くの方々の利用促進を図る。
- ・無駄な経費を削減し、効率的な運営を行う。
- ・常に上昇する利用者の期待に応えられるよう、新しいことの導入や他施設との差別化を図る。
- ・見附市の各施設や市民団体との連携を図り、地域の活性化に努める。
- ・管理運営にあたり、事故防止に努める。

②事業計画等

- ・営業時間

通年営業を行い、イングリッシュガーデン開園期間中の4月～11月は基本的に無休。

営業時間は10：00～21：30

- ・情報発信や施設の利用促進・広報PR

フェイスブック、インスタグラム等のSNSを活用し、こまめな情報発信と利用世代層に合わせた運用を行うことで施設の利用促進を図る。

- ・類似施設との差別化

イングリッシュガーデンを連想させる飲食メニューの展開

店舗周りで育てた花やハーブを利用したメニューの展開

庭を感じ、日常に緑のある暮らしを提案する植物や物品の販売

地場産農産物を活用したメニュー開発

庭造りのガーデングッズの販売

植物に関する講習会やワークショップの定期開催

テイクアウトコーナー新設に向け、お花をモチーフとしたお土産商品などの開発・販売

- ・みつけイングリッシュガーデンのイベントとの連携

春夏秋の期間開催のイベント時には、期間限定商品の販売や飲食セットメニュー等、家族連れ客が利用しやすい企画、プランを講じる。

- ・市民向け講座やクッキング教室

お花や料理のワークショップをランチ付きで開催する。

ラテアートやピザなどのクッキング講座により飲食を創作する楽しさを提案する。

(3) 人員配置計画等

- ・オーナー（常勤） 1名
- ・店長（社員） 1名
- ・リーダー（社員） 1名
- ・パート／アルバイト 13名

計画的に接客研修、外部視察等を行い従事するスタッフのスキルアップを実施。

3. これまでの経緯

(1) 指定管理者募集（市HP掲載、広報みつけ8月号掲載）

(2) 指定管理者募集説明会（8月26日 見附市役所及びM E G C A F E 5 1 1）

(3) 指定管理者選定等委員会開催（10月9日）

(4) 指定管理者選定等委員会選定結果公表（市HP掲載、広報みつけ12月号掲載）

(5) 指定管理者指定の議案提出（12月議会）

4. 移行手続等

市議会12月定例会の議決により、指定管理候補者を指定した後、見附市と候補者双方が業務仕様書に基づき、正式な協定書を交わす。

協定書締結後、令和8年4月1日から指定管理者によるみつけイングリッシュガーデン飲食品販売施設の指定管理を行う。指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。

なお、指定管理に関する予算については、議会の議決をもって成立するものである。

指定管理候補者の選定結果について

施設名	みつけイングリッシュガーデン飲食物品販売施設
所在地	新潟県見附市新幸町5番11号
指定管理候補者	団体名：FFFFFun 株式会社 所在地：新潟県燕市秋葉町1丁目1番19号
指定期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
選定方法	公募した結果、1団体からの申請があり、提案のあった事業計画について、公開プレゼンテーション及び質疑応答を実施し、指定管理者選定等委員会において審査を行った。
選定理由	条例及び募集要項に定める選定基準に基づき審査を行った結果、「FFFFFun 株式会社」は、評価点の合計が478.00点（600点満点）であり、指定管理候補者の選定に必要な評価点合計の最低基準である60%（360点）以上であることから指定管理候補者に選定した。 指定管理候補者の評価点等は、別表のとおりである。
選定の経緯	募集要項等の配布開始 令和7年8月1日 申請書類の受付締切 令和7年9月10日 選定等委員会 令和7年10月9日

別 表

公募施設名：みつけイングリッシュガーデン飲食物品販売施設

団体名：FFFFFun 株式会社

所在地：新潟県燕市秋葉町1丁目1番19号

選定基準		審査項目		判定・配点	評価点等
1	事業計画書に基づく公の施設の運営が、利用者の平等な利用を確保することができるものであるか。	①	施設の設置目的及び運営方針の理解度	適・否	適
		②	利用者の平等な利用の確保		
2	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に發揮するものであるか。	③	利用者の増加を図るための具体的手法	210 点 (35 点×6 名)	174.00 点
		④	サービスの向上を図るための具体的手法		
		⑤	緊急時及び平常時の安全管理体制・対策の具体的手法		
3	事業計画書の内容が、当該公の施設の管理に係る経費の縮減が図れるものであるか。	⑥	指定管理料	120 点 (20 点×6 名)	80.00 点
		⑦	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性		
4	事業計画書に沿った管理を安定して行う人的構成、経済的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあるか。	⑧	安定的な運営が可能となる人的能力の保持	180 点 (30 点×6 名)	146.00 点
		⑨	安定的な運営が可能となる経済的基盤の保持		
		⑩	類似施設の運営実績の有無		
5	当該公の施設の設置目的を達成するために必要なものとして別に定める事項。	⑪	施設の特性に応じた審査項目	90 点 (15 点×6 名)	78.00 点
合 計 点				600 点	478.00 点

選定等委員会委員6名で採点

議第87号

見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和7年12月17日提出

見附市長 稲田亮

見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する 条例

第1条 見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和32年見附市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の172.5」を「、6月に支給する場合には100分の172.5、12月に支給する場合には100分の177.5」に改める。

第2条 見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「、6月に支給する場合には100分の172.5、12月に支給する場合には100分の177.5」を「100分の175」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の規定は、令和7年12月1日から適用する。

議第88号

見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和7年12月17日提出

見附市長 稲田亮

見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

第1条 見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例（昭和34年見附市条例第43号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の172.5」を「、6月に支給する場合には100分の172.5、12月に支給する場合には100分の177.5」に改める。

第2条 見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「、6月に支給する場合には100分の172.5、12月に支給する場合には100分の177.5」を「100分の175」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の規定は、令和7年12月1日から適用する。

議第89号

見附市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

見附市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和7年12月17日提出

見附市長 稲田亮

見附市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 見附市一般職の職員の給与に関する条例（昭和31年見附市条例第5号）の一部を次のように改正する。

第22条第1項中「4, 400円」を「4, 700円」に、「2, 200円」を「2, 350円」に改める。

第23条第2項中「100分の125」を「、6月に支給する場合には100分の125、12月に支給する場合には100分の127.5」に改め、同条第3項中「「100分の68.75」と」の次に「、「100分の127.5」とあるのは「100分の71.25」と」を加える。

第24条第2項第1号中「100分の105」を「、6月に支給する場合には100分の105、12月に支給する場合には100分の107.5」に改め、同項第2号中「100分の51.25」を「、6月に支給する場合には100分の51.25、12月に支給する場合には100分の53.75」に改める。

第25条の2第2項第2号ウ中「7, 100円」を「7, 300円」に改め、同号エ中「10, 000円」を「10, 400円」に改め、同号オ中「12, 900円」を「13, 500円」に改め、同号カ中「15, 800円」を「16, 600円」に改め、同号キ中「18, 700円」を「19, 700円」に改め、同号ク中「21, 600円」を「22, 800円」に改め、同号ケ中「24, 400円」

を「25, 900円」に改め、同号コ中「26, 200円」を「29, 100円」に改め、同号サ中「28, 000円」を「32, 300円」に改め、同号シ中「29, 800円」を「35, 500円」に改め、同号ス中「31, 600円」を「38, 700円」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第6条関係）

一般職給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
		号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員	1		円	円	円	円	円
	1	195,800	242,000	276,300	309,800	332,600	366,800
	2	196,900	243,300	277,300	311,300	334,400	368,500
	3	198,100	244,700	278,300	312,700	336,200	370,100
	4	199,200	246,100	279,300	314,100	337,900	371,700
	5	200,300	247,500	280,300	315,500	339,600	373,300
	6	202,000	248,900	281,300	316,600	341,300	375,100
	7	203,600	250,300	282,200	317,600	343,000	376,600
	8	205,200	251,700	283,200	318,800	344,600	378,200
	9	206,700	253,100	284,200	320,000	346,200	379,500
	10	208,400	254,300	285,200	321,600	347,900	381,100
	11	210,000	255,600	286,200	323,200	349,600	382,700
	12	211,600	256,900	287,200	324,800	351,200	384,200
	13	213,100	258,100	288,200	326,200	352,700	386,100
	14	214,800	259,300	289,500	327,800	354,300	388,000
	15	216,500	260,500	290,800	329,400	355,900	389,900
	16	218,200	261,700	292,000	331,000	357,400	391,700
	17	219,400	262,800	293,200	332,400	358,800	393,200
	18	221,000	263,900	294,500	334,100	360,500	395,000
	19	222,600	265,000	295,700	335,700	362,100	396,700
	20	224,100	266,100	296,900	337,300	363,700	398,300
	21	225,600	267,000	297,900	338,700	364,800	400,000
	22	227,200	268,000	299,100	340,400	366,300	401,400
	23	228,800	269,000	300,300	342,100	367,800	402,800

24	230, 400	270, 000	301, 600	343, 700	369, 300	404, 200
25	232, 000	271, 000	302, 900	344, 900	371, 000	405, 600
26	233, 700	271, 900	303, 900	346, 800	372, 800	406, 800
27	235, 000	272, 700	304, 900	348, 500	374, 400	408, 000
28	236, 300	273, 600	305, 900	350, 100	376, 100	409, 000
29	237, 600	274, 400	307, 000	351, 600	377, 500	410, 100
30	238, 700	275, 200	308, 200	353, 200	378, 800	411, 300
31	239, 800	276, 000	309, 300	354, 800	380, 000	412, 400
32	240, 900	276, 700	310, 500	356, 400	381, 400	413, 500
33	242, 000	277, 400	311, 600	358, 100	382, 500	414, 200
34	242, 900	278, 200	312, 900	359, 900	383, 400	414, 900
35	243, 800	279, 000	314, 200	361, 700	384, 400	415, 500
36	244, 800	279, 600	315, 500	363, 500	385, 400	416, 200
37	245, 800	280, 300	316, 700	365, 000	386, 200	416, 800
38	246, 700	281, 100	318, 000	366, 400	387, 100	417, 400
39	247, 600	281, 800	319, 300	367, 800	388, 000	417, 900
40	248, 400	282, 500	320, 600	369, 200	388, 800	418, 300
41	249, 200	283, 200	321, 900	370, 700	389, 600	418, 700
42	249, 900	283, 900	323, 100	371, 500	390, 400	418, 900
43	250, 500	284, 600	324, 400	372, 400	391, 200	419, 200
44	251, 100	285, 300	325, 500	373, 400	391, 900	419, 500
45	251, 800	286, 000	326, 400	374, 300	392, 600	419, 800
46	252, 400	286, 600	327, 700	375, 400	393, 300	420, 100
47	253, 000	287, 300	329, 000	376, 300	394, 000	420, 400
48	253, 600	287, 900	330, 300	377, 300	394, 700	420, 700
49	254, 100	288, 600	331, 400	378, 200	395, 200	420, 900
50	254, 700	289, 200	332, 700	378, 900	395, 800	421, 200
51	255, 300	289, 900	333, 900	379, 600	396, 400	421, 400
52	255, 800	290, 600	335, 100	380, 200	397, 100	421, 700
53	256, 200	291, 100	336, 400	380, 600	397, 500	421, 900
54	256, 600	291, 700	337, 400	381, 200	398, 100	422, 200
55	256, 900	292, 300	338, 500	381, 800	398, 700	422, 500
56	257, 200	293, 000	339, 600	382, 500	399, 200	422, 800
57	257, 500	293, 600	340, 300	382, 800	399, 600	423, 000
58	257, 800	294, 200	341, 200	383, 500	400, 200	423, 300
59	258, 100	294, 800	341, 900	384, 200	400, 800	423, 600

60	258, 400	295, 500	342, 700	384, 800	401, 300	423, 800
61	258, 700	296, 100	343, 500	385, 100	401, 700	424, 000
62	259, 000	296, 700	343, 900	385, 600	402, 200	424, 300
63	259, 300	297, 200	344, 400	386, 200	402, 700	424, 600
64	259, 600	297, 700	345, 100	386, 800	403, 300	424, 800
65	259, 900	298, 200	345, 900	387, 100	403, 600	425, 000
66	260, 200	298, 800	346, 600	387, 700	404, 000	425, 300
67	260, 500	299, 300	347, 300	388, 400	404, 300	425, 600
68	260, 800	299, 900	347, 900	389, 000	404, 700	425, 800
69	261, 100	300, 300	348, 400	389, 400	405, 000	426, 000
70	261, 400	300, 800	349, 000	389, 900	405, 300	426, 300
71	261, 700	301, 300	349, 500	390, 500	405, 600	426, 600
72	262, 000	301, 900	350, 100	391, 000	405, 800	426, 800
73	262, 300	302, 400	350, 400	391, 500	406, 000	427, 000
74	262, 600	302, 800	350, 900	392, 100	406, 300	
75	262, 900	303, 100	351, 200	392, 500	406, 600	
76	263, 200	303, 400	351, 600	392, 800	406, 800	
77	263, 500	303, 600	352, 000	393, 200	407, 000	
78	263, 800	303, 900	352, 500	393, 700	407, 300	
79	264, 100	304, 100	353, 000	394, 100	407, 600	
80	264, 400	304, 400	353, 500	394, 500	407, 800	
81	264, 700	304, 600	353, 800	394, 900	408, 000	
82	265, 000	304, 800	354, 200	395, 400	408, 300	
83	265, 300	305, 100	354, 600	395, 800	408, 600	
84	265, 600	305, 300	355, 000	396, 200	408, 800	
85	265, 900	305, 600	355, 300	396, 500	409, 000	
86	266, 200	305, 800	355, 700			
87	266, 500	306, 100	356, 100			
88	266, 800	306, 400	356, 500			
89	267, 100	306, 700	356, 700			
90	267, 400	307, 000	357, 100			
91	267, 700	307, 300	357, 500			
92	268, 000	307, 600	357, 900			
93	268, 300	307, 800	358, 100			
94		308, 000	358, 400			
95		308, 300	358, 800			

96		308,700	359,100				
97		308,900	359,400				
98		309,200	359,800				
99		309,500	360,200				
100		309,900	360,600				
101		310,100	361,100				
102		310,400	361,500				
103		310,700	361,900				
104		311,000	362,300				
105		311,200	362,800				
106		311,500	363,200				
107		311,800	363,500				
108		312,100	363,800				
109		312,300	364,200				
110		312,600					
111		313,000					
112		313,300					
113		313,500					
114		313,700					
115		314,000					
116		314,400					
117		314,600					
118		314,800					
119		315,100					
120		315,400					
121		315,700					
122		315,900					
123		316,200					
124		316,500					
125		316,800					
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		基 準 給料月額					
		円 200,300	円 227,800	円 269,500	円 290,100	円 305,700	円 331,900

備考

- (1) この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。ただし、第36条及び第37条に規定する職員を除く。
- (2) この表の適用を受ける職員については、同表に定める給料月額（定年前再任用短時間勤務職員にあっては、基準給料月額。以下同じ。）に100分の99.56を乗じて得た額（その額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）を給料月額とする。

第2条 見附市一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第23条第2項中「、6月に支給する場合には100分の125、12月に支給する場合には100分の127.5」を「100分の126.25」に改め、同条第3項中「「100分の125」とあるのは「100分の68.75」と、「100分の127.5」とあるのは「100分の71.25」」を「「100分の126.5」とあるのは「100分の70」」に改める。

第24条第2項第1号中「、6月に支給する場合には100分の105、12月に支給する場合には100分の107.5」を「100分の106.25」に改め、同項第2号中「、6月に支給する場合には100分の51.25、12月に支給する場合には100分の53.75」を「100分の52.5」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の見附市一般職の職員の給与に関する条例（以下「第1条改正後給与条例」という。）の規定は、令和7年4月1日から適用する。ただし、第1条改正後給与条例第23条第2項及び第3項並びに第24条第2項の規定は、令和7年12月1日から適用する。

議第90号

令和7年度 見附市一般会計補正予算（第5号）

令和7年度見附市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ207,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,796,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月17日提出

新潟県見附市長 稲田亮

第1表 島根県歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 分担金及び負担金		64,862	27,591	92,453
	1 負担金	64,862	27,591	92,453
15 県支出金		1,574,309	1,320	1,575,629
	2 県補助金	371,421	1,320	372,741
18 繰入金		1,597,886	178,089	1,775,975
	2 基金繰入金	1,466,712	178,089	1,644,801
歳 入 合 計		21,589,000	207,000	21,796,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		155,490	791	156,281
	1 議会費	155,490	791	156,281
2 総務費		4,049,216	150,795	4,200,011
	1 総務管理費	3,615,859	152,930	3,768,789
	2 徴税費	208,491	△2,537	205,954
	3 戸籍住民基本台帳費	116,752	△660	116,092
	5 統計調査費	23,558	762	24,320
	6 監査委員費	22,322	300	22,622
3 民生費		7,136,234	12,843	7,149,077
	1 社会福祉費	3,534,343	△2,444	3,531,899
	2 児童福祉費	3,331,125	14,597	3,345,722
	3 生活保護費	270,766	690	271,456
4 衛生費		1,747,448	△2,965	1,744,483
	1 保健衛生費	1,104,347	△5,283	1,099,064
	2 清掃費	643,101	2,318	645,419
6 農林水産業費		477,003	△2,039	474,964
	1 農業費	459,237	△2,039	457,198
7 商工費		256,438	△1,314	255,124
	1 商工費	256,438	△1,314	255,124
8 土木費		1,944,611	10,087	1,954,698
	1 土木管理費	35,772	451	36,223
	2 道路橋りょう費	806,807	△2,157	804,650
	3 都市計画費	1,020,924	11,463	1,032,387
	4 住宅費	81,108	330	81,438
9 消防費		783,473	20,975	804,448
	1 消防費	783,473	20,975	804,448
10 教育費		3,075,277	17,827	3,093,104
	1 教育総務費	331,296	23,670	354,966
	2 小学校費	1,433,996	574	1,434,570
	5 社会教育費	529,038	△10,117	518,921
	6 保健体育費	456,275	3,700	459,975
歳 出 合 計		21,589,000	207,000	21,796,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金	64,862	27,591	92,453
15 県支出金	1,574,309	1,320	1,575,629
18 繰入金	1,597,886	178,089	1,775,975
歳入合計	21,589,000	207,000	21,796,000

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	155,490	791	156,281
2 総務費	4,049,216	150,795	4,200,011
3 民生費	7,136,234	12,843	7,149,077
4 衛生費	1,747,448	△2,965	1,744,483
6 農林水産業費	477,003	△2,039	474,964
7 商工費	256,438	△1,314	255,124
8 土木費	1,944,611	10,087	1,954,698
9 消防費	783,473	20,975	804,448
10 教育費	3,075,277	17,827	3,093,104
歳出合計	21,589,000	207,000	21,796,000

(単位：千円)

2 歳 入

(款) 12 分担金及び負担金
 (項) 1 負担金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
12		分担金及び負担金	64,862	27,591	92,453
	1	負担金	64,862	27,591	92,453
	4	総務費負担金	0	27,591	27,591
15		県支出金	1,574,309	1,320	1,575,629
	2	県補助金	371,421	1,320	372,741
	3	衛生費県補助金	38,521	1,320	39,841
18		繰入金	1,597,886	178,089	1,775,975
	2	基金繰入金	1,466,712	178,089	1,644,801
	1	財政調整基金繰入金	595,540	178,089	773,629

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 総務費負担金	27,591	1 職員退職手当他会計負担金	27,591
1 保健衛生費補助金	1,320	1 アーバンベア捕獲緊急支援事業補助金	1,320
1 財政調整基金繰入金	178,089	1 財政調整基金繰入金	178,089

12款 分担金及び負担金 15款 県支出金 18款 繰入金

3 歳 出

(款) 1 議会費
 (項) 1 議会費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		議会費	155,490	791	156,281		791
	1	議会費	155,490	791	156,281		791
	1	議会費	155,490	791	156,281		791
2		総務費	4,049,216	150,795	4,200,011	26,159	124,636
	1	総務管理費	3,615,859	152,930	3,768,789	26,159	126,771
	1	一般管理費	538,150	152,930	691,080	その他 26,159	126,771
	2	徴税費	208,491	△ 2,537	205,954		△ 2,537
	1	税務総務費	138,366	△ 2,537	135,829		△ 2,537
3		戸籍住民基本台帳費	116,752	△ 660	116,092		△ 660
	1	戸籍住民基本台帳費	116,752	△ 660	116,092		△ 660
5		統計調査費	23,558	762	24,320		762
	1	統計調査費	6,569	762	7,331		762
6		監査委員費	22,322	300	22,622		300

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	△ 300	1 職員給与費 496 職員給 △ 300 職員手当 796
3 職員手当等	1,091	2 議員活動費 295 議員手当 295 議員期末手当 295
2 給料	9,493	1 特別職給与費 533 特別職給 186 特別職手当 347
3 職員手当等	139,146	2 職員給与費 152,397 職員給 9,307 職員手当 137,299 児童手当 1,500 職員共済組合負担金 4,008 社会保険料等 283 社会保険料 259 雇用保険料 24
4 共済費	4,291	
2 給料	△ 3,095	1 職員給与費 △ 2,537 職員給 △ 3,095 職員手当 700 職員共済組合負担金 △ 142
3 職員手当等	700	
4 共済費	△ 142	
2 給料	△ 400	1 職員給与費 △ 660 職員給 △ 400 職員手当 △ 260
3 職員手当等	△ 260	
2 給料	400	1 職員給与費 762 職員給 400 職員手当 252 職員共済組合負担金 110
3 職員手当等	252	
4 共済費	110	

1款 議会費 2款 総務費

(款) 2 総務費
 (項) 6 監査委員費

款項目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	1	監査委員費	22,322	300	22,622		300
3		民生費	7,136,234	12,843	7,149,077		12,843
	1	社会福祉費	3,534,343	△ 2,444	3,531,899		△ 2,444
	1	社会福祉総務費	1,991,947	2,978	1,994,925		2,978
	2	老人福祉費	1,507,654	278	1,507,932		278
	4	国民年金事務費	32,243	△ 5,700	26,543		△ 5,700
	2	児童福祉費	3,331,125	14,597	3,345,722		14,597
	1	児童福祉総務費	467,626	12,417	480,043		12,417
	2	児童措置費	1,947,967	730	1,948,697		730
	4	児童手当費	784,648	883	785,531		883
	5	児童扶養手当費	130,384	567	130,951		567
	3	生活保護費	270,766	690	271,456		690

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	300	1 職員給与費 職員給 300 300
2 給料	3,500	1 職員給与費 職員給 3,500 3,500
3 職員手当等	1,378	職員手当 1,378 職員共済組合負担金 700
4 共済費	700	
27 繰出金	△ 2,600	2 国民健康保険事業特別会計繰出金 繰出金 △ 2,600 △ 2,600
27 繰出金	278	1 介護保険事業特別会計繰出金 繰出金 178 178
		2 後期高齢者医療特別会計繰出金 繰出金 100 100
2 給料	△ 3,600	1 職員給与費 職員給 △ 3,600 職員手当 △ 1,200 職員共済組合負担金 △ 900
3 職員手当等	△ 1,200	
4 共済費	△ 900	
2 給料	7,111	1 職員給与費 職員給 7,111 職員手当 3,586 職員共済組合負担金 1,720
3 職員手当等	3,586	
4 共済費	1,720	
2 給料	430	1 職員給与費 職員給 430 職員共済組合負担金 300
4 共済費	300	
2 給料	130	1 職員給与費 職員給 130 職員手当 703 職員共済組合負担金 50
3 職員手当等	703	
4 共済費	50	
2 給料	110	1 職員給与費 職員給 110 職員手当 347 職員共済組合負担金 110
3 職員手当等	347	
4 共済費	110	

2款 総務費 3款 民生費

(款) 3 民生費
 (項) 3 生活保護費

款項目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	1	生活保護総務費	44,323	690	45,013		690
4		衛生費	1,747,448	△ 2,965	1,744,483	1,320	△ 4,285
	1	保健衛生費	1,104,347	△ 5,283	1,099,064	1,320	△ 6,603
	1	保健衛生総務費	528,871	△ 6,603	522,268		△ 6,603
	5	環境衛生費	17,535	1,320	18,855	県支出金 1,320	
	2	清掃費	643,101	2,318	645,419		2,318
	1	清掃総務費	95,973	843	96,816		843
	2	ごみ処理費	514,877	1,475	516,352		1,475
6		農林水産業費	477,003	△ 2,039	474,964		△ 2,039
	1	農業費	459,237	△ 2,039	457,198		△ 2,039
	1	農業委員会費	35,858	460	36,318		460
	2	農業総務費	64,532	△ 3,040	61,492		△ 3,040
	4	農地費	278,835	541	279,376		541

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 紙料	440	1 職員給与費 職員給 職員共済組合負担金 690 440 250
4 共済費	250	
2 紙料	△ 5,703	1 職員給与費 職員給 職員共済組合負担金 △ 6,603 △ 5,703 △ 900
4 共済費	△ 900	
10 需用費	480	1 環境問題対策推進事業 消耗品費 1,320 480
17 備品購入費	840	備品費 備品 840 840
2 紙料	350	1 職員給与費 職員給 職員手当 843 350 293
3 職員手当等	293	職員手当 職員共済組合負担金 200
4 共済費	200	
2 紙料	881	1 職員給与費 職員給 職員手当 1,475 881 294
3 職員手当等	294	職員手当 職員共済組合負担金 300
4 共済費	300	
2 紙料	220	1 職員給与費 職員給 職員手当 460 220 200
3 職員手当等	200	職員手当 職員共済組合負担金 40
4 共済費	40	
2 紙料	△ 1,238	1 職員給与費 職員給 職員手当 △ 3,040 △ 1,238 △ 1,448
3 職員手当等	△ 1,448	職員手当 職員共済組合負担金 △ 600 △ 600
4 共済費	△ 354	社会保険料等 社会保険料 雇用保険料 246 223 23
2 紙料	110	1 職員給与費 職員給 職員手当 541 110 131
3 職員手当等	131	

3款 民生費 4款 衛生費 6款 農林水産業費

(款) 6 農林水産業費
 (項) 1 農業費

款項目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
7		商工費	256,438	△ 1,314	255,124		△ 1,314
	1	商工費	256,438	△ 1,314	255,124		△ 1,314
		1 商工総務費	107,507	△ 1,314	106,193		△ 1,314
8		土木費	1,944,611	10,087	1,954,698		10,087
	1	土木管理費	35,772	451	36,223		451
		1 土木総務費	35,772	451	36,223		451
	2	道路橋りょう費	806,807	△ 2,157	804,650		△ 2,157
		1 道路橋りょう総務費	24,907	1,123	26,030		1,123
		2 道路維持費	256,860	△ 1,557	255,303		△ 1,557
		4 地方道事業費	102,454	△ 1,723	100,731		△ 1,723
	3	都市計画費	1,020,924	11,463	1,032,387		11,463
		1 都市計画総務費	73,241	5,588	78,829		5,588
		2 街路事業費	5,569	857	6,426		857

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区分	金額		
4 共済費	300	職員共済組合負担金	300
2 給料	△ 1,190	1 職員給与費 職員給 職員手当 職員共済組合負担金	△ 1,314 △ 1,190 276 △ 400
3 職員手当等	276		
4 共済費	△ 400		
2 給料	230	1 職員給与費 職員給 職員手当 職員共済組合負担金	451 230 121 100
3 職員手当等	121		
4 共済費	100		
2 給料	500	1 職員給与費 職員給 職員手当 職員共済組合負担金	1,123 500 523 100
3 職員手当等	523		
4 共済費	100		
2 給料	△ 1,197	1 職員給与費 職員給 職員共済組合負担金 社会保険料等 社会保険料 雇用保険料	△ 1,557 △ 1,197 △ 650 290 266 24
4 共済費	△ 360		
2 給料	△ 1,623	1 職員給与費 職員給 職員共済組合負担金	△ 1,723 △ 1,623 △ 100
4 共済費	△ 100		
2 給料	2,720	1 職員給与費 職員給 職員手当 職員共済組合負担金	5,588 2,720 1,868 1,000
3 職員手当等	1,868		
4 共済費	1,000		
2 給料	△ 150	1 職員給与費 職員給 職員手当 職員共済組合負担金	857 △ 150 657 350
3 職員手当等	657		

6款 農林水産業費 7款 商工費 8款 土木費

(款) 8 土木費
 (項) 3 都市計画費

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
4	公園管理費	134,202	4,688	138,890		4,688
5	公園建設費	8,529	330	8,859		330
4	住宅費	81,108	330	81,438		330
2	住宅管理費	20,783	330	21,113		330
9	消防費	783,473	20,975	804,448		20,975
1	消防費	783,473	20,975	804,448		20,975
1	常備消防費	501,608	20,975	522,583		20,975
10	教育費	3,075,277	17,827	3,093,104	1,432	16,395
1	教育総務費	331,296	23,670	354,966	1,432	22,238
2	事務局費	126,932	23,670	150,602	その他 1,432	22,238
2	小学校費	1,433,996	574	1,434,570		574
1	学校管理費	1,262,937	574	1,263,511		574
5	社会教育費	529,038	△ 10,117	518,921		△ 10,117
1	社会教育総務費	23,851	5,850	29,701		5,850

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
4 共済費	350	
2 給料	2,066	1 職員給与費 4,688 職員給 2,066
3 職員手当等	1,193	職員手当 1,193
4 共済費	1,429	職員共済組合負担金 1,700 社会保険料等 △ 271 社会保険料 △ 246 雇用保険料 △ 25
2 給料	160	1 職員給与費 330 職員給 160
3 職員手当等	150	職員手当 150
4 共済費	20	職員共済組合負担金 20
2 給料	130	1 職員給与費 330 職員給 130
3 職員手当等	150	職員手当 150
4 共済費	50	職員共済組合負担金 50
2 給料	5,570	1 職員給与費 20,975 職員給 5,570
3 職員手当等	10,204	職員手当 10,204
4 共済費	5,201	職員共済組合負担金 5,201
2 給料	2,760	1 職員給与費 23,670 職員給 2,760
3 職員手当等	19,910	職員手当 19,910
4 共済費	1,000	職員共済組合負担金 1,000
2 給料	240	1 職員給与費 574 職員給 240
3 職員手当等	234	職員手当 234
4 共済費	100	職員共済組合負担金 100
2 給料	3,450	1 職員給与費 5,850

8款 土木費 9款 消防費 10款 教育費

(款) 10 教育費
 (項) 5 社会教育費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	公民館費	193,804	△ 15,967	177,837		△ 15,967
6		保健体育費	456,275	3,700	459,975		3,700
	1	保健体育総務費	34,275	3,300	37,575		3,300
	4	給食センター運営費	247,479	400	247,879		400

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区分	金額		
3 職員手当等	1,400	職員給 職員手当 職員共済組合負担金	3,450 1,400 1,000
4 共済費	1,000		
2 給料	△ 9,260		△ 15,967 △ 9,260
3 職員手当等	△ 4,207	職員給 職員手当 職員共済組合負担金	△ 4,207 △ 2,500
4 共済費	△ 2,500		
2 給料	260	1 職員給与費 職員給 職員手当 職員共済組合負担金	3,300 260 2,542 498
3 職員手当等	2,542		
4 共済費	498		
2 給料	250	1 職員給与費 職員給 職員共済組合負担金	400 250 150
4 共済費	150		

10款 教育費

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区 分		職員数	給 与 費								共済費	合 計	備 考
			報 酉	給 料	期末手当 年間支給率 (月分)	調整手当	寒 手	冷 地	地 当	その他の 手 当			
補 正 後	長 等	人 3	千円 24,411	千円 (3.50)	千円 8,188	千円	千円 171	千円 15,600	千円 48,370	千円 6,530	千円 54,900		
	議 員	17	61,612		(3.50) 20,666					82,278	16,685	98,963	
	その他の 特別職	1,234	66,787							66,787		66,787	
	計	1,254	128,399	24,411		28,854		171	15,600	197,435	23,215	220,650	
補 正 前	長 等	3	24,225	(3.45)	8,009		171	15,432	47,837	6,530	54,367		
	議 員	17	61,612		(3.45) 20,371					81,983	16,685	98,668	
	その他の 特別職	1,234	66,787							66,787		66,787	
	計	1,254	128,399	24,225		28,380		171	15,432	196,607	23,215	219,822	
比 較	長 等		186	(0.05)	179			168	533			533	
	議 員			(0.05)	295				295			295	
	その他の 特別職												
	計		186		474			168	828			828	

2. 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (389) 301	千円 578,705	千円 1,187,711	千円 1,019,697	千円 2,786,113	千円 502,832	千円 3,288,945	
補正前	(387) 304	578,705	1,173,842	841,605	2,594,152	489,119	3,083,271	
比較	(2) △ 3	0	13,869	178,092	191,961	13,713	205,674	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当の内訳	区分	扶養	地域	住居	特殊勤務	時間外勤務	休日勤務	夜間勤務	単身赴任災害派遣
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後	35,442	0	20,327	3,530	131,274	20,220	5,300	0	
補正前	33,468	0	19,926	3,530	124,274	20,220	5,300	0	
比較	1,974	0	401	0	7,000	0	0	0	
区分	期末	勤勉	寒冷地	通勤	管理職	初任給調整	管理職員特別勤務	退職	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後	330,314	267,046	21,080	13,225	21,378	0	1,030	149,531	
補正前	322,220	258,866	20,489	11,523	20,759	0	1,030	0	
比較	8,094	8,180	591	1,702	619	0	0	149,531	

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (9) 301	千円 0	千円 1,187,711	千円 912,245	千円 2,099,956	千円 391,051	千円 2,491,007	
補正前	(7) 304	0	1,173,842	734,153	1,907,995	377,338	2,285,333	
比較	(2) △ 3	0	13,869	178,092	191,961	13,713	205,674	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当の内訳	区分	扶養	地域	住居	特殊勤務	時間外勤務	休日勤務	夜間勤務	単身赴任災害派遣
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後	35,442	0	20,327	3,530	131,274	20,220	5,300	0	
補正前	33,468	0	19,926	3,530	124,274	20,220	5,300	0	
比較	1,974	0	401	0	7,000	0	0	0	
区分	期末	勤勉	寒冷地	通勤	管理職	初任給調整	管理職員特別勤務	退職	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後	268,772	221,136	21,080	13,225	21,378	0	1,030	149,531	
補正前	260,678	212,956	20,489	11,523	20,759	0	1,030	0	
比較	8,094	8,180	591	1,702	619	0	0	149,531	

イ. 会計年度任用職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (380) 0	千円 578,705	千円 0	千円 107,452	千円 686,157	千円 111,781	千円 797,938	
補正前	(380) 0	578,705	0	107,452	686,157	111,781	797,938	
比較	(0) 0	0	0	0	0	0	0	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考	
給 料	13,869	千円 給与改定 に伴う増加 分	千円 30,287	千円 30,287	給与改定の状況 給料の改定率 2.55% 給料改定実施時期 令和7年4月1日(遡って実施)
		その他の 増減分	△ 16,418	新陳代謝、欠員補充及 び異動に係る増減分 △ 16,418	職員数の状況 ・採用状況 補正後人数 19人 (うち再任用3) 補正前積算人数 15人 (うち再任用1)
職員手当	178,092	給与改定 に伴う増加 分	5,263	期末手当増分 2,661 勤勉手当増分 2,602	期末手当の増 (正職員0.025月の増) (再任用0.025月の増) 勤勉手当の増 (正職員0.025月の増) (再任用0.025月の増)
		その他の 増減分	172,829	退職手当増分 149,531 その他増減分 23,298	退職者の増 補正後積算人数 13人 補正前積算人数 0人

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当り給与

区分		一般行政職	技能労務職	消防職
令和7年10月1日現在	平均給料月額	円 306,218	円 311,200	円 309,809
	平均給与月額	356,136	328,415	405,406
	平均年齢	43歳5月	58歳8月	39歳5月
令和7年1月1日現在	平均給料月額	318,518	308,267	314,081
	平均給与月額	371,978	323,227	405,702
	平均年齢	43歳2月	56歳11月	40歳2月

イ. 初任給

区分		一般行政職	技能労務職	消防職	国の制度
					一般行政職
給与改定後	高校卒	円 199,418	円 197,327	円 199,418	円 200,300
	大学卒	230,979		230,979	232,000
給与改定前	高校卒	188,000	185,700	188,000	188,000
	大学卒	220,000		220,000	220,000

ウ. 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
補正後	(1.20月分) 2.30月分	(1.25月分) 2.35月分	(2.45月分) 4.65月分	有	
補正前	(1.20月分) 2.30月分	(1.20月分) 2.30月分	(2.40月分) 4.60月分	有	
国の制度	(1.20月分) 2.30月分	(1.25月分) 2.35月分	(2.45月分) 4.65月分	有	

※()は再任用職員の支給率

議第91号

令和7年度 見附市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和7年度見附市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,600千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,390,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月17日提出

新潟県見附市長 稲田亮

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 繰入金		323,301	△2,600	320,701
1 一般会計繰入金		323,300	△2,600	320,700
歳 入 合 計		3,393,100	△2,600	3,390,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		89,977	△2,600	87,377
1 総務管理費		83,133	△2,600	80,533
歳 出 合 計		3,393,100	△2,600	3,390,500

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	323,301	△2,600	320,701
歳入合計	3,393,100	△2,600	3,390,500

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	89,977	△2,600	87,377
歳出合計	3,393,100	△2,600	3,390,500

(単位 : 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定	財 源	そ の 他	一 般 財 源	
国 県 支 出 金	地 方 債		△2,600	0
0	0		△2,600	0

2 歳 入

(款) 6 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
6		繰入金	323,301	△ 2,600	320,701
	1	一般会計繰入金	323,300	△ 2,600	320,700
		1 一般会計繰入金	323,300	△ 2,600	320,700

(国民健康保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
3 職員給与費等 繰入金	△ 2,600	1 職員給与費等繰入金 △ 2,600

6 款 繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費
 (項) 1 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
1	1	1				特定財源	一般財源
総務費	総務管理費	一般管理費	89,977	△ 2,600	87,377	△ 2,600	
			83,133	△ 2,600	80,533	△ 2,600	
			83,133	△ 2,600	80,533	その他 △ 2,600	

(国民健康保険事業特別会計)

(単位 : 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	△ 2,200	1 職員給与費 職員給 職員手当 児童手当 職員共済組合負担金	△ 2,600 △ 2,200 △ 440 240 △ 200
3 職員手当等	△ 200		
4 共済費	△ 200		

1款 総務費

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (9) 6	千円 17,726	千円 25,800	千円 16,751	千円 60,277	千円 11,925	千円 72,202	
補正前	人 (9) 7	千円 17,726	千円 28,000	千円 17,191	千円 62,917	千円 12,125	千円 75,042	
比較	人 (0) △ 1	千円 0	千円 △ 2,200	千円 △ 440	千円 △ 2,640	千円 △ 200	千円 △ 2,840	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当の内訳	区分	扶養	住居	時間外	期末	勤勉	寒冷地	通勤	管理職
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		340	470	1,300	7,588	6,073	310	50	620
補正前		0	0	1,300	8,168	6,743	310	50	620
比較		340	470	0	△ 580	△ 670	0	0	0

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (0) 6	千円 0	千円 25,800	千円 13,140	千円 38,940	千円 8,370	千円 47,310	
補正前	人 (0) 7	千円 0	千円 28,000	千円 13,580	千円 41,580	千円 8,570	千円 50,150	
比較	人 (0) △ 1	千円 0	千円 △ 2,200	千円 △ 440	千円 △ 2,640	千円 △ 200	千円 △ 2,840	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当の内訳	区分	扶養	住居	時間外	期末	勤勉	寒冷地	通勤	管理職
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		340	470	1,300	5,520	4,530	310	50	620
補正前		0	0	1,300	6,100	5,200	310	50	620
比較		340	470	0	△ 580	△ 670	0	0	0

イ. 会計年度任用職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (9) 0	千円 17,726	千円 0	千円 3,611	千円 21,337	千円 3,555	千円 24,892	
補正前	人 (9) 0	千円 17,726	千円 0	千円 3,611	千円 21,337	千円 3,555	千円 24,892	
比較	人 0 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△ 2,200	千円 給与改定 に伴う増加 分	千円 591	千円 職員給増分 591	給与改定の状況 給料の改定率 2.55% 給料改定実施時期 令和7年4月1日(遡って実施)
		その他の 増減分	△ 2,791	新陳代謝に係る増減分 △ 2,791	職員数の状況 ・新陳代謝 補正後人数 6人 補正前積算人数 7人
職員手当	△ 440	給与改定 に伴う増加 分	218	期末手当増分 110 勤勉手当増分 108	期末手当の増 (正職員 0.025月の増) 勤勉手当の増 (正職員 0.025月の増)
		その他の 増減分	△ 658	退職手当増分 0 その他増減分 △ 658	

(3)給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区分		一般行政職
令和7年10月1日現在	平均給料月額	324,500 円
	平均給与月額	364,258
	平均年齢	40歳9月
令和7年1月1日現在	平均給料月額	346,660
	平均給与月額	366,124
	平均年齢	45歳1月

イ. 初任給

区分		一般行政職	国 の 制 度
		一般行政職	一般行政職
給与改定後	高校卒	円 199,418	円 200,300
	大学卒	230,979	232,000
給与改定前	高校卒	188,000	188,000
	大学卒	220,000	220,000

ウ. 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
補正後	(1.20月分) 2.30月分	(1.25月分) 2.35月分	(2.45月分) 4.65月分	有	
	(1.20月分) 2.30月分	(1.20月分) 2.30月分	(2.40月分) 4.60月分	有	
補正前	(1.20月分) 2.30月分	(1.25月分) 2.35月分	(2.45月分) 4.65月分	有	
	(1.20月分) 2.30月分	(1.20月分) 2.30月分	(2.40月分) 4.60月分		

※ ()内は再任用職員の支給期別支給率

議第92号

令和7年度 見附市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度見附市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ582,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月17日提出

新潟県見附市長 稲田亮

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		150,300	100	150,400
1 一般会計繰入金		150,300	100	150,400
歳 入 合 計		582,300	100	582,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		17,068	100	17,168
1 総務管理費		12,804	100	12,904
歳 出 合 計		582,300	100	582,400

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繼入金	150,300	100	150,400
歳入合計	582,300	100	582,400

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	17,068	100	17,168
歳出合計	582,300	100	582,400

(単位 : 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定	財 源	そ の 他	一 般 財 源	
国 県 支 出 金	地 方 債		100	0
0	0		100	0

2 歳 入

(款) 3 繰入金
 (項) 1 一般会計繰入金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		繰入金	150,300	100	150,400
	1	一般会計繰入金	150,300	100	150,400
	1	事務費繰入金	13,968	100	14,068

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
1 事務費繰入金	100	1 事務費繰入金 100

3款 繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費
 (項) 1 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		総務費	17,068	100	17,168	100	
	1	総務管理費	12,804	100	12,904	100	
	1	一般管理費	12,804	100	12,904	その他 100	

(後期高齢者医療特別会計)

(単位 : 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 納入	100	1 職員給与費 職員給	100 100

1 款 総務費

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (0) 1	千円 0	千円 3,800	千円 2,120	千円 5,920	千円 1,020	千円 6,940	
補正前	人 (0) 1	千円 0	千円 3,700	千円 2,120	千円 5,820	千円 1,020	千円 6,840	
比較	人 (0) 0	千円 0	千円 100	千円 0	千円 100	千円 0	千円 100	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (0) 1	千円 0	千円 3,800	千円 2,120	千円 5,920	千円 1,020	千円 6,940	
補正前	人 (0) 1	千円 0	千円 3,700	千円 2,120	千円 5,820	千円 1,020	千円 6,840	
比較	人 (0) 0	千円 0	千円 100	千円 0	千円 100	千円 0	千円 100	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	千円 100	給与改定 に伴う增加 分	千円 職員給増分 100	千円 給与改定の状況 給料の改定率 給料改定実施時期 令和7年4月1日(遡って実施)

(3)給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区分		一般行政職
令和7年10月1日現在	平均給料月額	246,456 円
	平均給与月額	259,263
	平均年齢	40歳2月
令和7年1月1日現在	平均給料月額	302,600
	平均給与月額	341,633
	平均年齢	39歳5月

イ. 初任給

区分		一般行政職	国の制度	
			一般行政職	一般行政職
給与改定後	高校卒	円 199,418	円 200,300	
	大学卒	230,979	232,000	
給与改定前	高校卒	188,000	188,000	
	大学卒	220,000	220,000	

ウ. 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
補正後	(1.20月分) 2.30月分	(1.25月分) 2.35月分	(2.45月分) 4.65月分	有	
補正前	(1.20月分) 2.30月分	(1.20月分) 2.30月分	(2.40月分) 4.60月分	有	
国の制度	(1.20月分) 2.30月分	(1.25月分) 2.35月分	(2.45月分) 4.65月分	有	

※ ()内は再任用職員の支給期別支給率

議第93号

令和7年度 見附市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度見附市の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めると
ころによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300千円を追加し、歳入歳出
予算の総額を歳入歳出それぞれ4,624,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の
歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月17日提出

新潟県見附市長 稲田亮

第1表 島根県歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		1,033,540	57	1,033,597
	2 国庫補助金	292,221	57	292,278
5 県支出金		636,977	28	637,005
	2 県補助金	26,296	28	26,324
7 繰入金		725,208	178	725,386
	1 一般会計繰入金	674,208	178	674,386
8 繰越金		125,101	37	125,138
	1 繰越金	125,101	37	125,138
歳 入 合 計		4,624,600	300	4,624,900

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		99,204	150	99,354
	1 総務管理費	75,159	150	75,309
3 地域支援事業費		223,616	150	223,766
	3 包括的支援事業・任意事業費	25,055	150	25,205
歳 出 合 計		4,624,600	300	4,624,900

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	1,033,540	57	1,033,597
5 県支出金	636,977	28	637,005
7 繰入金	725,208	178	725,386
8 繰越金	125,101	37	125,138
歳入合計	4,624,600	300	4,624,900

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	99,204	150	99,354
3 地域支援事業費	223,616	150	223,766
歳出合計	4,624,600	300	4,624,900

(単位：千円)

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金
 (項) 2 国庫補助金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		国庫支出金	1,033,540	57	1,033,597
	2	国庫補助金	292,221	57	292,278
	3	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）	8,288	57	8,345
5		県支出金	636,977	28	637,005
	2	県補助金	26,296	28	26,324
	2	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）	4,143	28	4,171
7		繰入金	725,208	178	725,386
	1	一般会計繰入金	674,208	178	674,386
	3	地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）	4,143	28	4,171
	5	その他一般会計繰入金	98,404	150	98,554
8		繰越金	125,101	37	125,138
	1	繰越金	125,101	37	125,138
	1	繰越金	125,101	37	125,138

(介護保険事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 包括的支援事業・任意事業交付金	57	1 包括的支援事業・任意事業交付金	57
1 包括的支援事業・任意事業交付金	28	1 包括的支援事業・任意事業交付金	28
1 包括的支援事業・任意事業繰入金	28	1 包括的支援事業・任意事業繰入金	28
1 職員給与費等繰入金	150	1 職員給与費等繰入金	150
1 繰越金	37	1 繰越金	37

3款 国庫支出金 5款 県支出金 7款 繰入金 8款 繰越金

3 歳出

(款) 1 総務費
 (項) 1 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		総務費	99,204	150	99,354	150	
	1	総務管理費	75,159	150	75,309	150	
	1	一般管理費	75,154	150	75,304	その他 150	
3		地域支援事業費	223,616	150	223,766	113	37
	3	包括的支援事業・任意事業費	25,055	150	25,205	113	37
	3	認知症総合支援事業費	9,700	150	9,850	国庫支出金 57 県支出金 28 その他 28	37

(介護保険事業特別会計)

(単位 : 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	150	1 職員給与費 職員給	150 150
2 給料	100	1 認知症地域支援・ケア向上事業費 職員給	150 100
4 共済費	50	職員共済組合負担金	50

1 款 総務費 3 款 地域支援事業費

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(15) 7	人 千円 32,675	千円 26,441	千円 22,409	千円 81,525	千円 15,036	千円 96,561	
補正前	(15) 7	人 千円 32,675	千円 26,191	千円 22,409	千円 81,275	千円 14,986	千円 96,261	
比較	(0) 0	人 千円 0	千円 250	千円 0	千円 250	千円 50	千円 300	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(0) 7	人 千円 0	千円 26,441	千円 16,095	千円 42,536	千円 8,536	千円 51,072	
補正前	(0) 7	人 千円 0	千円 26,191	千円 16,095	千円 42,286	千円 8,486	千円 50,772	
比較	(0) 0	人 千円 0	千円 250	千円 0	千円 250	千円 50	千円 300	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

イ. 会計年度任用職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(15) 0	人 千円 32,675	千円 0	千円 6,314	千円 38,989	千円 6,500	千円 45,489	
補正前	(15) 0	人 千円 32,675	千円 0	千円 6,314	千円 38,989	千円 6,500	千円 45,489	
比較	(0) 0	人 千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	千円 250	千円 給与改定に伴う増加分	千円 職員給増分 675	千円 給与改定の状況 給料の改定率 給料改定実施時期 令和7年4月1日(遡って実施)
		その他 の増減分	△ 425 異動に係る減分 △ 425	職員数の状況 ・採用状況 補正後人数 7人 補正前積算人数 7人

(3)給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区分		一般行政職
令和7年10月1日現在	平均給料月額	円 297,733
	平均給与月額	342,056
	平均年齢	40歳2月
令和7年1月1日現在	平均給料月額	301,100
	平均給与月額	345,673
	平均年齢	40歳1月

イ. 初任給

区分		一般行政職	国 の 制 度	
			一般行政職	
給与改定後	高校卒	円 199,418	円 200,300	
	大学卒	230,979	232,000	
給与改定前	高校卒	188,000	188,000	
	大学卒	220,000	220,000	

ウ. 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
補正後	(1.175月分) 2.25月分	(1.225月分) 2.35月分	(2.40月分) 4.60月分	有	
補正前	(1.175月分) 2.25月分	(1.175月分) 2.25月分	(2.35月分) 4.50月分	有	
国の制度	(1.175月分) 2.25月分	(1.225月分) 2.35月分	(2.40月分) 4.60月分	有	

※()は再任用職員の支給率

議第94号

令和7年度 見附市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度見附市の宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月17日提出

新潟県見附市長 稲田亮

第1表 島入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰越金		0	800	800
1 繰越金		0	800	800
歳 入 合 計		155,000	800	155,800

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		6,018	800	6,818
1 総務管理費		6,018	800	6,818
歳 出 合 計		155,000	800	155,800

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰越金	0	800	800
歳入合計	155,000	800	155,800

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	6,018	800	6,818
歳出合計	155,000	800	155,800

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
特 定	財 源	其 他	
国 県 支 出 金	地 方 債		800
0	0	0	800

2 歳 入

(款) 2 繰越金
(項) 1 繰越金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
2		繰越金	0	800	800
	1	繰越金	0	800	800
	1	繰越金	0	800	800

(宅地造成事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	800	1 前年度分 800

2款 繰越金

3 歳 出

(款) 1 総務費
 (項) 1 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		総務費	6,018	800	6,818		800
	1	総務管理費	6,018	800	6,818		800
	1	一般管理費	6,018	800	6,818		800

(宅地造成事業特別会計)

(単位 : 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 紙料	580	1 職員給与費 職員給 職員共済組合負担金	800 580 220
4 共済費	220		

1 款 総務費

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (0) 1	千円 0	千円 3,438	千円 2,262	千円 5,700	千円 1,118	千円 6,818	
補正前	人 (0) 1	千円 0	千円 2,858	千円 2,262	千円 5,120	千円 898	千円 6,018	
比較	人 (0) 0	千円 0	千円 580	千円 0	千円 580	千円 220	千円 800	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (0) 1	千円 3,438	千円 2,262	千円 5,700	千円 1,118	千円 6,818	千円 6,818	
補正前	人 (0) 1	千円 2,858	千円 2,262	千円 5,120	千円 898	千円 6,018	千円 6,018	
比較	人 (0) 0	千円 0	千円 580	千円 0	千円 580	千円 220	千円 800	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	千円 580	給与改定 に伴う增加 分	千円 職員給増分 580	千円 給与改定の状況 給料の改定率 給料改定実施時期 令和7年4月1日(遡って実施) 2.55%

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区分		一般行政職
令和7年10月1日現在	平均給料月額	円 233,300
	平均給与月額	250,523
	平均年齢	26歳
令和7年1月1日現在	平均給料月額	237,300
	平均給与月額	298,928
	平均年齢	26歳4月

イ. 初任給

区分		一般行政職	国 の 制 度	
			一般行政職	
給与改定後	高校卒	円 199,418	円 200,300	
	大学卒	230,979	232,000	
給与改定前	高校卒	188,000	188,000	
	大学卒	220,000	220,000	

ウ. 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
補正後	(1.20月) 2.30月分	(1.25月分) 2.35月分	(2.45月分) 4.65月分	有	
補正前	(1.20月分) 2.30月分	(1.20月分) 2.30月分	(2.40月分) 4.60月分	有	
国の制度	(1.20月分) 2.30月分	(1.25月分) 2.35月分	(2.45月分) 4.65月分	有	

※ ()内は再任用職員の支給期別支給率

議第95号

令和7年度 見附市水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度見附市水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（資本的支出の補正）

第2条 令和7年度見附市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額508,000千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額510,200千円」に、「当年度分損益勘定留保資金391,402千円」を「当年度分損益勘定留保資金393,602千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	956,000千円	2,200千円	958,200千円
第1項 建設改良費	703,756千円	2,200千円	705,956千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	124,136千円	2,200千円	126,336千円

令和7年12月17日提出

新潟県見附市長 稲田亮

令和7年度 見附市水道事業会計補正予算実施計画

資本的収入及び支出

支 出

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計
①資 本 的 支 出		956,000	2,200	958,200
1 建 設 改 良 費		703,756	2,200	705,956
	4 事 務 費	82,807	2,200	85,007

(単位 千円)

節	金額	説明
1 給料	550	正職員給料 4人
2 手当	1,650	正職員手当

令和7年度 見附市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

千円

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 45,619
減価償却費	646,082
固定資産除却費	13,495
引当金の増減額（△は減少）	17,266
長期前受金戻入額	△ 249,320
受取利息及び受取配当金	△ 3,681
支払利息	71,501
未収金の増減額（△は増加）	△ 6,082
未払金の増減額（△は減少）	25,387
たな卸資産の増減額（△は増加）	858
小計	469,887
利息及び配当金の受取額	3,681
利息の支払額	△ 71,501
業務活動によるキャッシュ・フロー	402,067
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 178,391
他会計等からの負担金による収入	64,656
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 113,735
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	399,300
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 252,244
財務活動によるキャッシュ・フロー	147,056
資金増加額又は減少額	435,388
資金期首残高	3,607,695
資金期末残高	4,043,083

給与費明細書

1 総括

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給与費				法定福利費	合計
		報酬	給料	手当	計		
補正後	(6) 13		64,826	41,065	105,891	20,445	126,336
補正前	(6) 14		64,276	39,415	103,691	20,445	124,136
比較	(0) △ 1		550	1,650	2,200	0	2,200

※()は短時間勤務職員について外書きしています

手当の内訳	区分	扶養	住居	時間外勤務	休日勤務	期末	勤勉	寒冷地
	扶正後	1,782	1,002	6,285	183	13,297	10,789	1,012

手当の内訳	区分	通勤	管理職	管理職員特別勤務	退職
	扶正後	541	1,233	9	4,932

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費				法定福利費	合計
		報酬	給料	手当	計		
補正後	(1) 13		55,437	39,002	94,439	18,328	112,767
補正前	(1) 14		54,887	37,352	92,239	18,328	110,567
比較	(0) △ 1		550	1,650	2,200	0	2,200

※()は短時間勤務職員について外書きしています

手当の内訳	区分	扶養	住居	時間外勤務	休日勤務	期末	勤勉	寒冷地
	扶正後	1,782	1,002	6,178	181	12,221	9,986	1,012

手当の内訳	区分	通勤	管理職	管理職員特別勤務	退職
	扶正後	466	1,233	9	4,932

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				法定福利費	合計
		報酬	給料	手当	計		
補正後	(5) 0		9,389	2,063	11,452	2,117	13,569
補正前	(5) 0		9,389	2,063	11,452	2,117	13,569
比較	(0) 0		0	0	0	0	0

※()は短時間勤務職員について外書きしています

手当の内訳	区分	時間外勤務	休日勤務	期末	勤勉	通勤
		補正後	107	2	1,076	803
	補正前	107	2	1,076	803	75
	比較	0	0	0	0	0

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考	
給料	550	千円 給与改定に伴う 増加分	千円 1,654	千円 給与改定の状況 給与の改定率 2.55% 給与改定実施時期 令和7年4月1日(遡って実施)	職員数の状況 補正後積算人数 19人(うち再任用1) 補正前積算人数 20人(うち再任用1)	
		その他の増減分	△ 1,104			
手当	1,650	千円 給与改定に伴う 増加分	252	期末手当増分 勤勉手当増分	期末手当の増 (正職員0.025月の増) 勤勉手当の増 (正職員0.025月の増)	(再任用0.025月の増) (再任用0.025月の増)
		その他の増減分	1,398	その他の増減分 1,398		

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分		事務職・技術職 (一般職)	区分		事務職・技術職 (一般職)
令和7年10月1日現在	平均給料月額	円 317,221	令和7年1月1日現在	平均給料月額	円 304,347
	平均給与月額	363,354		平均給与月額	334,598
	平均年齢	43歳4月		平均年齢	45歳5月

(2) 初任給

区分	一般職	一般会計の制度	
		一般行政職	
給与改定後	円 高校卒	円 199,418	円 199,418
	大学卒	230,979	230,979
給与改定前	高校卒	188,000	188,000
	大学卒	220,000	220,000

(3) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
補正後	(1.20月分) 2.30月分	(1.25月分) 2.35月分	(2.45月分) 4.65月分	有	
補正前	(1.20月分) 2.30月分	(1.20月分) 2.30月分	(2.40月分) 4.60月分	有	
一般会計の制度	(1.20月分) 2.30月分	(1.25月分) 2.35月分	(2.45月分) 4.65月分	有	

※()内は再任用職員の支給期別支給率

議第96号

令和7年度 見附市病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度見附市病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和7年度見附市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 病院事業費用	2,630,400 千円	38,000 千円	2,668,400 千円
第1項 医業費用	2,601,925 千円	38,000 千円	2,639,925 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	1,732,549 千円	37,306 千円	1,769,855 千円

令和7年12月17日提出

新潟県見附市長 稲田亮

令和7年度 見附市病院事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

支 出

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計
① 病 院 事 業 費 用		2,630,400	38,000	2,668,400
1 医 業 費 用		2,601,925	38,000	2,639,925
	1 紙 与 費	1,745,529	38,000	1,783,529

(単位 千円)

節	金額	説明
1 給 料	14,776	正職員給料 6,427 フルタイム会計年度任用職員給料 13,609 パートタイム会計年度任用職員給料 △ 5,260
2 手 当	△ 8,330	正職員手当 △ 1,686 フルタイム会計年度任用職員手当 △ 2,425 パートタイム会計年度任用職員手当 △ 4,913 児童手当 694
3 賞 与 引 当 金 繰 入 額	4,622	賞与引当金繰入額 3,823 法定福利費賞与引当金繰入額 799
6 法 定 福 利 費	6,402	職員共済組合負担金 1,907 会計年度任用職員法定福利費等 4,495
7 退 職 給 付 費	20,530	

令和7年度 見附市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

千円

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△ 174,598
減価償却費	188,992
固定資産除却費	1,500
災害による損失	100
引当金の増減額（△は減少）	48,211
長期前受金戻入額	△ 98,132
支払利息	8,369
未収金の増減額（△は増加）	△ 10,178
未払金の増減額（△は減少）	266
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 3,034
小計	△ 38,504
利息の支払額	△ 8,369
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 46,873

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 35,728
補助金による収入	0
他会計からの負担金収入	38,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,372

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借り入れによる収入	100,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	20,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 123,613
リース債務による支出	3,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 583

資金増加額（又は減少額）	△ 45,084
資金期首残高	145,722
資金期末残高	100,638

給与費明細書

1 総括

(単位 千円)

区分	職員数		給与費				法定福利費	合計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬	給料	手当	計		
補正後	(10) 0	(75) 185	144	918,365	600,629	1,519,138	250,717	1,769,855
補正前	(10) 0	(77) 182	144	903,589	585,300	1,489,033	243,516	1,732,549
比較	(0) 0	(△ 2) 3	0	14,776	15,329	30,105	7,201	37,306

※()は短時間勤務職員について外書きしています

手当の内訳	区分	扶養	地域	住居	特殊勤務	時間外勤務	休日勤務	夜間勤務	宿直
	扶養	地域	住居	特殊勤務	時間外勤務	休日勤務	夜間勤務	宿直	
補正後	16,173	11,158	4,896	80,785	46,399	1,412	12,004	9,874	
補正前	16,278	10,532	4,500	80,126	57,932	1,520	12,704	8,904	
比較	△ 105	626	396	659	△ 11,533	△ 108	△ 700	970	

手当の内訳	区分	期末	勤勉	寒冷地	通勤	管理職	初任給調整	管理職員特別勤務	退職
	扶養	地域	住居	特殊勤務	時間外勤務	休日勤務	夜間勤務	宿直	
補正後	158,283	126,411	10,081	17,442	7,916	20,510	295	76,990	
補正前	155,806	125,868	10,269	16,771	9,750	17,530	350	56,460	
比較	2,477	543	△ 188	671	△ 1,834	2,980	△ 55	20,530	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給与費				法定福利費	合計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬	給料	手当	計		
補正後	(0) 0	(0) 149	0	600,283	534,379	1,134,662	203,246	1,337,908
補正前	(0) 0	(0) 149	0	593,856	512,728	1,106,584	196,942	1,303,526
比較	(0) 0	(0) 0	0	6,427	21,651	28,078	6,304	34,382

※()は短時間勤務職員について外書きしています

手当の内訳	区分	扶養	地域	住居	特殊勤務	時間外勤務	休日勤務	夜間勤務	宿直
	扶養	地域	住居	特殊勤務	時間外勤務	休日勤務	夜間勤務	宿直	
補正後	16,173	11,158	4,896	76,579	37,504	1,412	11,290	9,337	
補正前	16,278	10,532	4,500	77,860	42,768	1,520	11,330	7,658	
比較	△ 105	626	396	△ 1,281	△ 5,264	△ 108	△ 40	1,679	

手当の内訳	区分	期末	勤勉	寒冷地	通勤	管理職	初任給調整	管理職員特別勤務	退職
	扶養	地域	住居	特殊勤務	時間外勤務	休日勤務	夜間勤務	宿直	
補正後	136,139	109,955	10,081	9,477	7,916	20,510	295	71,657	
補正前	133,272	109,070	10,269	7,898	9,750	17,530	350	52,143	
比較	2,867	885	△ 188	1,579	△ 1,834	2,980	△ 55	19,514	

イ 会計年度任用職員

区分	職員数		給与費			法定福利費	合計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬	給料	手当		
補正後	(10) 0	(75) 36	144	318,082	66,250	384,476	47,471 431,947
補正前	(10) 0	(77) 33	144	309,733	72,572	382,449	46,574 429,023
比較	(0) 0	(△ 2) 3	0	8,349	△ 6,322	2,027	897 2,924

※()は短時間勤務職員について外書きしています

手当の内訳	区分	特殊勤務	時間外勤務	夜間勤務	宿日直	期末	勤勉	通勤	退職
	補正後	4,206	8,895	714	537	22,144	16,456	7,965	5,333
	補正前	2,266	15,164	1,374	1,246	22,534	16,798	8,873	4,317
	比較	1,940	△ 6,269	△ 660	△ 709	△ 390	△ 342	△ 908	1,016

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考	
給料	千円 14,776	給与改定に伴う 増減分	千円 13,746	給与改定の状況 給料の改定率 2.55% 給与改定実施時期 令和7年4月1日(遡って実施)		
		その他の増減分	1,030	異動に係る増減分	職員数の状況 補正後積算人数260人(うち再任用0) 補正前積算人数259人(うち再任用0)	
手当	千円 15,329	給与改定に伴う 増減分	5,341	期末手当増分 2,723 勤勉手当増分 2,618	期末手当の増 (正職員0.025月の増) (再任用0.025月の増) 勤勉手当の増 (正職員0.025月の増) (再任用0.025月の増)	
		その他の増減分	9,988	退職手当増分 20,530 その他増減分 △ 10,542		

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	一般行政職	技能労務職
令和7年10月1日現在	平均給料月額 円 515,780	円 323,630	円 295,744	円 350,900	円 277,846
	平均給与月額 1,314,138	389,275	379,291	417,145	349,449
	平均年齢 59歳3月	46歳5月	43歳10月	46歳9月	46歳11月
令和7年1月1日現在	平均給料月額 円 532,800	円 320,887	円 319,870	円 356,844	円 270,872
	平均給与月額 1,379,028	392,717	397,742	433,213	345,083
	平均年齢 62歳0月	45歳9月	44歳5月	47歳7月	47歳0月

(2) 初任給

区分		医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	一般行政職	技能労務職	一般会計の制度	
							一般行政職	技能労務職
給与 改定後	高校卒	円	円	円	220,724	199,418	197,327	199,418
	大学卒	304,255	243,822	267,915	230,979		230,979	
給与 改定前	高校卒			207,700	188,000	185,700	188,000	185,700
	大学卒	291,400	232,500	255,400	220,000		220,000	

(3) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
補正後	(1.20月分) 2.30月分	(1.25月分) 2.35月分	(2.45月分) 4.65月分	有	
補正前	(1.20月分) 2.30月分	(1.20月分) 2.30月分	(2.40月分) 4.60月分	有	
一般会計の制度	(1.20月分) 2.30月分	(1.25月分) 2.35月分	(2.45月分) 4.65月分	有	

※ () 内は再任用職員の支給期別支給率

議第 97 号

工事請負契約の変更について

次のとおり工事請負変更契約を締結したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年見附市条例第 26 号）第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 12 月 17 日提出

見附市長 稲田亮

工事名	変更 契約金額	変更前 契約金額	契約の相手方	内 容
建工第 1 号 見附市役所 庁舎外壁等 改修工事	円 308,850,300	円 278,300,000	見附市名木野町 2870 番地 2 株式会社 笹原建 設	外壁改修工事 一式 屋上防水改修工事 一式 機械設備工事 一式

議第98号

令和7年度 見附市一般会計補正予算（第6号）

令和7年度見附市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ113,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,909,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月17日提出

新潟県見附市長 稲田亮

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		3,661,956	113,000	3,774,956
	2 国庫補助金	1,556,558	113,000	1,669,558
	歳 入 合 計	21,796,000	113,000	21,909,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		7,149,077	113,000	7,262,077
	2 児童福祉費	3,345,722	113,000	3,458,722
	歳 出 合 計	21,796,000	113,000	21,909,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金	3,661,956	113,000	3,774,956
歳 入 合 計	21,796,000	113,000	21,909,000

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	7,149,077	113,000	7,262,077
歳出合計	21,796,000	113,000	21,909,000

(単位：千円)

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
14		国庫支出金	3,661,956	113,000	3,774,956
	2	国庫補助金	1,556,558	113,000	1,669,558
	2	民生費国庫補助金	199,625	113,000	312,625

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 児童福祉費補助金	113,000	1 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 113,000

3 歳 出

(款) 3 民生費
 (項) 2 児童福祉費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
3		民生費	7,149,077	113,000	7,262,077	113,000	
	2	児童福祉費	3,345,722	113,000	3,458,722	113,000	
	7	物価高対応子育て応援手当支給事業費		113,000	113,000	国庫支出金 113,000	

(一般会計)

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3 職員手当等	209	1 職員給与費 209 職員手当 209
10 需用費	296	2 物価高対応子育て応援手当支給事業 112,791 消耗品費 158 印刷製本費 138 通信運搬費 935 郵便料 935
11 役務費	1,430	手数料 495 口座振込手数料 495
12 委託料	1,845	委託料 1,845 システム改修委託料 1,845
18 負担金補助 及び交付金	109,220	交付金 109,220 物価高対応子育て応援手当 109,220

3款 民生費

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (389) 301	千円 578,705	千円 1,187,711	千円 1,019,906	千円 2,786,322	千円 502,832	千円 3,289,154	
補正前	(389) 301	578,705	1,187,711	1,019,697	2,786,113	502,832	3,288,945	
比較	(0) 0	0	0	209	209	0	209	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当の内訳	区分	時間外勤務
		千円
補正後	131,483	
補正前	131,274	
比較	209	

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (9) 301	千円 0	千円 1,187,711	千円 912,454	千円 2,100,165	千円 391,051	千円 2,491,216	
補正前	(9) 301	0	1,187,711	912,245	2,099,956	391,051	2,491,007	
比較	(0) 0	0	0	209	209	0	209	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

職員手当の内訳	区分	時間外勤務
		千円
補正後	131,483	
補正前	131,274	
比較	209	

イ. 会計年度任用職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	人 (380) 0	千円 578,705	千円 0	千円 107,452	千円 686,157	千円 111,781	千円 797,938	
補正前	(380) 0	578,705	0	107,452	686,157	111,781	797,938	
比較	(0) 0	0	0	0	0	0	0	

※()は短時間勤務職員について外書きしています

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
	千円		千円	千円	
職員手当	209	その他の 増分	209	その他増分	209